

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月27日
【事業年度】	第20期（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）
【会社名】	株式会社S K I Y A K I
【英訳名】	SKIYAKI Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小久保 知洋
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
【電話番号】	03-5428-8378（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 酒井 真也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
【電話番号】	03-5428-8378（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 酒井 真也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月
売上高 (千円)	4,084,074	4,899,028	4,922,753	2,348,848	2,454,493
経常利益 (千円)	172,059	25,136	72,935	94,575	236,227
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	79,950	225,312	22,999	121,972	54,597
包括利益 (千円)	74,539	243,933	42,951	121,846	56,772
純資産額 (千円)	1,225,773	1,018,616	985,911	1,161,832	1,228,505
総資産額 (千円)	3,062,053	3,140,969	3,995,583	3,669,416	4,100,129
1株当たり純資産額 (円)	114.70	92.66	91.22	107.44	113.06
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	7.69	21.33	2.15	11.36	5.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7.49	-	-	11.31	5.04
自己資本比率 (%)	39.1	31.5	24.5	31.5	29.7
自己資本利益率 (%)	6.8	-	-	11.4	4.6
株価収益率 (倍)	73.08	-	-	29.05	66.47
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	138,173	278,150	306,228	182,638	889,955
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	219,108	223,147	66,962	393,272	83,083
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,949	9,167	585,261	101,491	153,522
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,555,257	1,600,092	2,425,222	1,748,321	2,401,671
従業員数 (人)	77	91	105	96	99
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(10)	(8)	(6)	(11)

- (注) 1. 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第17期及び第18期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第17期及び第18期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
6. 第17期において多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上している主な理由は、特別損失として子会社株式取得時に計上したのれん等に係る減損損失を計上したことによります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月
売上高 (千円)	3,098,801	3,688,590	4,632,933	2,209,004	2,288,347
経常利益 (千円)	191,338	201,566	327,296	136,252	196,153
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	78,680	210,832	53,380	167,314	15,534
資本金 (千円)	554,267	577,591	582,714	588,339	593,289
発行済株式総数 (株)	10,427,000	10,687,000	10,725,500	10,750,500	10,785,500
純資産額 (千円)	1,201,249	1,005,755	962,621	1,141,186	1,166,620
総資産額 (千円)	2,846,018	2,958,475	3,800,306	3,594,471	3,978,738
1株当たり純資産額 (円)	115.21	94.11	89.82	106.15	108.25
1株当たり配当額 (円)	3.00	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	7.56	19.96	4.98	15.59	1.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7.37	-	-	15.52	1.43
自己資本比率 (%)	42.2	34.0	25.3	31.7	29.3
自己資本利益率 (%)	6.7	-	-	15.9	1.3
株価収益率 (倍)	74.34	-	-	21.17	234.03
配当性向 (%)	39.7	-	-	-	-
従業員数 (人)	62	73	86	94	99
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(12)	(9)	(6)	(5)	(7)
株主総利回り (%)	45.7	42.9	45.8	26.9	27.5
(比較指標: TOPIX) (%)	(85.3)	(91.7)	(98.5)	(103.2)	(107.5)
最高株価 (円)	7,100	1,137	872	654	617
最低株価 (円)	1,105	506	232	296	309
	383				

- (注) 1. 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第17期及び第18期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第17期及び第18期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
6. 第17期において多額の当期純損失を計上している主な理由は、特別損失として関係会社株式評価損を計上したことによります。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。第16期の 印は、株式分割(2018年8月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社は、2003年8月に東京都世田谷区において、Webサイト企画・制作事業及びWeb広告代理事業を目的として、資本金300万円で設立し、事業を開始しました。

その後、2012年2月に株式会社SKİYAKIに商号変更するとともに、FanTech領域におけるプラットフォーム事業を開始しました。それに伴い、2003年より継続してきましたWeb広告代理事業を切り離し、FanTech領域におけるプラットフォーム事業に集中すべく業態を変更いたしました。

当社の設立及び当社グループの事業の沿革は、次のとおりであります。

年月	事業の変遷
2003年8月	東京都世田谷区に会社設立（当時商号：有限会社エスダブリューディー）、Webサイト企画・制作事業及びWeb広告代理事業を開始
2006年6月	有限会社から株式会社へ組織変更、東京都新宿区百人町に本店移転
2006年9月	決算期を6月から1月に変更
2008年10月	モバイル端末向けのコンテンツ配信サービス事業を開始
2009年1月	東京都渋谷区代々木に本店移転
2010年2月	株式会社ファンネルに商号変更
2010年4月	東京都渋谷区千駄ヶ谷に本店移転
2012年2月	株式会社SKİYAKIに商号変更、FanTech領域におけるプラットフォーム事業を開始
2013年7月	東京都渋谷区桜丘町に本店移転
2014年2月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との資本業務提携により、同社より出資を受ける
2015年10月	株式会社ロックガレージの株式を取得し、連結子会社とする
2016年4月	監査等委員会設置会社に移行
2016年5月	株式会社SKİYAKI OFFLINE（設立時商号：株式会社29ers）設立に伴い同社株式を取得し、持分法適用会社とする
2017年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年11月	東京都渋谷区道玄坂に本店移転
2018年5月	株式会社SKİYAKI LIVE PRODUCTION（旧株式会社MSエンタテインメント・プランニング）の株式を取得し、連結子会社とする
2018年6月	株式会社3DAY（旧株式会社ピーリンク）の株式を取得し、持分法適用会社とする
2018年7月	株式会社SKİYAKI OFFLINEの株式を追加取得し、連結子会社するとともに、商号を株式会社SKİYAKI APPSに変更する
2018年11月	株式会社SEA Globalの株式を取得し、連結子会社とする
2019年11月	株式会社shabeII（旧ディグ株式会社）の株式を取得し、持分法適用会社とする
2020年3月	株式会社SKİYAKI LIVE PRODUCTIONを存続会社とし、株式会社SKİYAKI APPSを消滅会社とする吸収合併により、両社の事業を「020事業」として統合
2020年5月	インフルエンサー関連ビジネスを手掛ける株式会社BitStarとの資本業務提携により、同社株式を取得
2021年5月	株式会社SKİYAKI LIVE PRODUCTIONの株式を一部譲渡し、持分法適用会社とする
2021年12月	株式会社エンターメディアFCの全株式を取得し、連結子会社とする
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行音声プラットフォーム事業を手掛ける株式会社Voicyとの資本提携により、同社株式を取得

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社（㈱ロックガレージ、㈱SEA Global及び㈱エンターメディアFC）、持分法適用会社3社（㈱3DAY、㈱shabelI及び㈱SKIYAKI LIVE PRODUCTION）により構成されております。また、当社グループは、当社のその他の関係会社であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱の企業グループ（以下「CCCグループ」という。）に属しております。

当社グループでは、これからの時代には、人間が最も力を発揮できる「創造・遊び」の領域における革命的な変化が人々から求められると考えており、「創造革命で世界中の人々を幸せに」という企業理念を掲げております。

「創造革命」の担い手であるクリエイターは、音楽・漫画・アニメ・映画・舞台・アートなどのエンタテインメント領域で活動を行っている一方で、その創造的な活動を行う人やコンテンツには、応援し支える「ファン」の存在が不可欠です。これらのファンのためのサービスをテクノロジーによって実現し、新しいマーケットを創造する取り組みを、Fan × Technology = “FanTech”と定義し、当社グループの事業領域としております。

各事業の具体的な内容は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、報告セグメントを従来「プラットフォーム事業」及び「O2O事業」の2区分としておりましたが、当連結会計年度より「プラットフォーム事業」の単一セグメントに変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

#### (1) プラットフォーム事業

ワンストップ・ソリューションプラットフォーム「Bitfan Pro」及びオールインワン型ファンプラットフォーム「Bitfan」

当社ではこれまで、日本国内における音楽産業の収益構造の変化にいち早く着目し、今後、「ファンクラブ」、「グッズ」、「チケット」の3つがクリエイターの活動を支える主要な収益源になると捉え、それらの関連機能をワンストップで提供するプラットフォーム「Bitfan Pro」を開発・提供して参りました。

効率化されたプラットフォームをすべて社内において開発・運用しており、「Bitfan Pro」上で展開される各サイトの制作をスピーディに行える体制を構築しているため、基本的に、初期開発費用、デザイン費用及び運用固定費用等を発生させずに、新規サイト開設が可能となっております。また、サイト開設以降にサイトから発生する収益を、あらかじめ定めた料率で分配するレベニューシェア方式を採用しており、その導入のしやすさから、クリエイターの経済活動を支えるパートナーとしてのポジションを確立しております。

また、「Bitfan」は、誰でも無料でクリエイター活動に必要なサービスを利用できる、オールインワン型ファンプラットフォームです。月額会費制のファンクラブを開設できる「ファンクラブ機能」、無料でECサイトを開設できる「ストア機能」、応援したい相手に気持ちを送ることができる「ハート機能」、電子チケットの販売・購入ができる「Bitfan Pass」、コミュニケーションを加速させる「ライブ配信機能」及び「グループチャット機能」等、多くの機能を備えております。より多くのクリエイターやファンの方にご利用いただくために、「Bitfan Pro」とは異なるオープンモデルによるサービス展開を行っております。

「Bitfan Pro」及び「Bitfan」では、主にファンクラブ（以下「FC」という。）サービス、クリエイターグッズ等のオンライン販売を行うEC（以下「EC」という。）サービス等の提供に係る手数料収入を売上高に計上しております。いずれのプラットフォームにおいても、現在では音楽業界にとどまらず、漫画やアニメ、2.5次元ミュージカル（1）、俳優、声優、VTuber、TikToker、プロスポーツチーム、格闘家等の多様なジャンルへのプラットフォーム提供が進んでおります。

2023年1月末現在、「Bitfan Pro」及び「Bitfan」を利用して運営されているFCサービス数は826サービス（前連結会計年度末比16.3%増）であり、FCサービスの有料会員数は105.0万人超（同4.3%増）となっております。

#### a. FCサービス

FCサービスは、主にファンクラブオーナーであるクリエイターに関するオフィシャルコンテンツの配信や、ライブ・イベントへの会員限定チケット先行販売等が可能なシステムの提供及びサイト運営を行っております。コンテンツ例としては、ニュース、プロフィール、ディスコグラフィ等の基本情報や、画像、動画、ブログ、チケット先行販売、限定グッズ販売、イベント参加などがあり、それぞれのコンテンツは公開制限（無料会員向け又は有料会員向け）を管理画面で設定することが可能です。

FCサービス利用者であるファンは、スマートフォン及びPCより各サイトへアクセスし、各種コンテンツの視聴等のサービスを受けられます。また、有料会員限定のコンテンツ・サービスの利用には、事前に有料会員登録を行う必要があり、課金方法としては、㈱NTTドコモ（提供する携帯電話端末向けサービスの名称：NTT docomo、以下、各社同様）、KDDI㈱（au）及びソフトバンク㈱（SoftBank）といった携帯キャリア各社が提供する決済サービスや、クレジットカード決済及びコンビニ決済（一部月額FCサービスを除く。）等の多様な決済手段を提供しております。

## b. ECサービス

ECサービスは、インターネットを利用した通信販売サービスの一種で、エンドユーザーからの注文が入った後に、代金決済及び商品の配送を行うサービスであり、各種クリエイターグッズの販売が可能なシステムの提供及びサイト運営を行っております。

ECサービスを利用するファンは、スマートフォン及びPCより各ECサイトへアクセスし、商品を購入します。同一のクリエイターで既に当社で運営するFCサービスが存在し、会員登録が完了している場合は、別途会員登録する必要なくスムーズに購入手続きを進めることが可能となっております。当社のECサービスは、ECサイトのシステム開発やデザイン制作だけでなく、倉庫管理、物流、顧客対応、マーケティングなども含んだワンストッププラットフォームとなっており、クリエイターからの要望に応じて、オリジナルグッズの企画製造販売を当社が一貫して行うマーチャндаイジング（MD）サービスも並行して展開しております。また、海外のファンからの注文・発送にも対応しており、PayPal、Alipay、銀聯カード等の幅広い決済手段を提供しております。

### 独自認証電子チケットサービス「SKIYAKI TICKET」

当社グループは、エンタテインメント領域におけるコンサート・イベント等のチケットの不正転売が社会問題化する中、本当にコンサート・イベント等に参加したいファンがチケットを入手しづらいという現状の課題を解決すべく、独自認証方式の電子チケットサービス「SKIYAKI TICKET」を開発・提供しております。

「SKIYAKI TICKET」では、電子チケットの販売管理システム、及び入場時にチケット券面を携帯電子端末に表示する専用アプリ、並びにチケット券面を携帯電子端末で読み取る専用アプリを提供しております。コンサート・イベント等に参加したいファンは、コンサート・イベント等の電子チケットを「SKIYAKI TICKET」にて購入後、専用アプリ上に表示されるQRコード（ 2 ）を、会場に設置されたリーダーアプリにかざすだけでチケットの認証を受け、コンサート・イベント等に参加できます。

チケット券面表示アプリに表示されるQRコードは、30秒ごとに自動更新されます。認証情報を管理し読み取り用アプリに送信するサーバー側でも同じ頻度で情報が更新され、最新のQRコードでのみ認証が成立し入場できる「ワンタイムQRコード認証」を独自に開発・搭載しております（特許取得済み：特許6573847）。これにより、チケット券面に表示されるQRコードの画像をコピーしての不正入場を防ぐことが可能となっております。また、チケットの不正転売抑止のために、サービス利用時には、SMS（ 3 ）による電話番号認証を必須としております。

さらに、「SKIYAKI TICKET」での電子チケット購入者がコンサート・イベント等に参加できなくなった際に、他のチケット購入希望者へチケットを利用する権利を移転できる、公式の二次流通マーケットを提供しております。

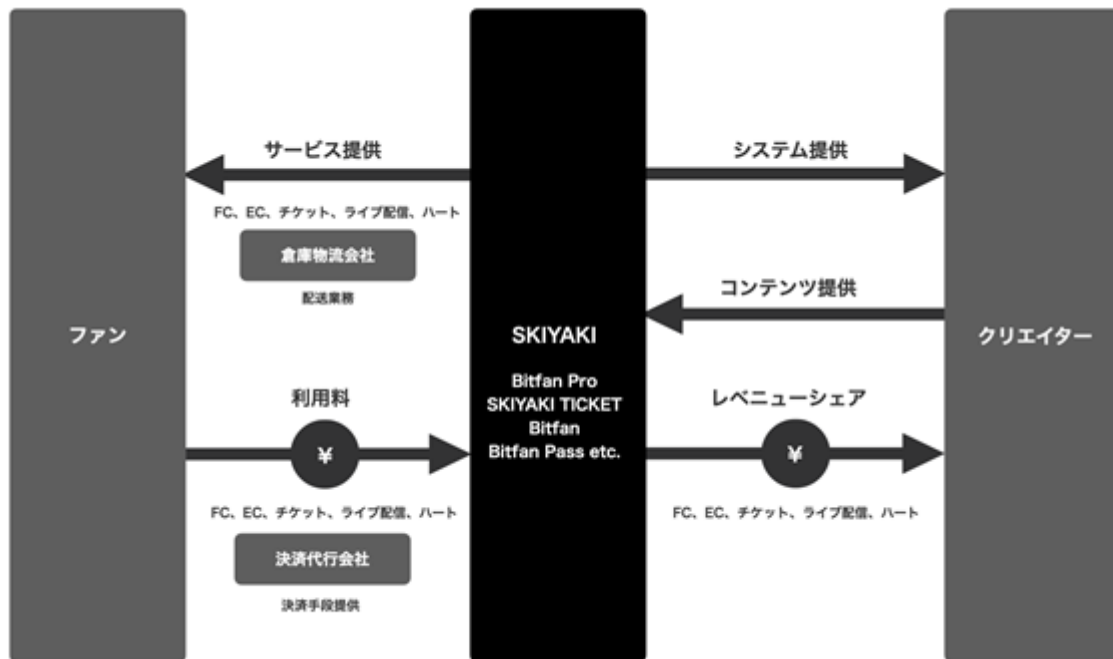
### 音楽ライブ情報サービス「LiveFans」

「LiveFans（ライブファンズ）」は、ライブを軸にクリエイターとファンを繋ぐ、国内最大級の音楽ライブ情報サービスです。過去70年分にわたる114万件超の公演情報と36万件のセットリスト、レビューをファンが作り上げていくユーザー投稿型サイトです。

### ㈱エンターメディアFCにおけるファンクラブ運営

連結子会社である㈱エンターメディアFCにおいて、同社が開発・運用するCMSを活用したクリエイターのファンクラブ運営を行っております。当該ファンクラブについては、同社のCMSから「Bitfan Pro」及び「Bitfan」へのシステム移管を順次進めており、より高機能なプラットフォームの提供による各ファンクラブの売上高の増加を目指す方針です。

## (事業系統図)



## (2) その他の事業

## 020事業

当社の持分法適用会社である㈱SKIYAKI LIVE PRODUCTIONにおいて、ライブ・コンサート制作を中心とする020（インターネットなどのオンラインから店舗などのオフラインへ消費者を呼び込むための施策であり、「Online to Offline」の略称。）事業を行っております。

020事業は、日本の音楽シーンを代表する数々の著名なミュージシャン及びクリエイターのコンサート・イベント制作を中心に行っており、主に契約先から受領する制作収入を売上高に計上しております。

## 旅行・ツアー事業

連結子会社である㈱ロックガレージにおいて、旅行・ツアー事業である「G TRAVEL」を展開しております。主に、「Bitfan Pro」にてFCを運営しているクリエイターのファンクラブツアーや、ライブ・イベント参加ツアー等の企画・販売・運営を行っており、これまでに多くの国内及び海外ツアーの催行実績を有しております。当該事業においては、COVID-19感染拡大の影響により国内外におけるツアーの催行ができない状況が続いておりましたが、今後の感染収束に伴うツアー催行の再開を見込んでおります。

## スポーツマーケティング事業

連結子会社である㈱SEA Globalにおいて、スポーツチーム等のファンクラブ運営、企業等に対するコンサルティング及びメディアの企画運営等を中心としたスポーツマーケティング事業を行っております。今後も継続して、スポーツ領域における「Bitfan Pro」及び「Bitfan」の導入を加速するため、両社が緊密に連携した営業活動を行う方針です。

## ペット関連事業

持分法適用会社である㈱3DAYにおいて、ペット関連事業を行っております。同社が運営するペットのタレント事務所「anicas」では、240を超えるペットタレントのマネジメントを行っており、CMや雑誌、テレビ番組の出演など多方面で活躍しております。また同社が運営するペット飼育者向けサービス「3DAY」では、約13,000名のペットの飼育者が登録しており、ペット関連の商品やサービスを取り扱う企業からサンプリングやモニター募集、アンケート収集など幅広くご利用いただいております。

## キャリアシェアサービス事業

持分法適用会社である㈱shabeIIにおいて、キャリアシェアサービス「shabeII」の運営・開発を行っております。「shabeII」は、タレントやスポーツ選手、弁護士など、あらゆる職業・経歴のプロに対して、直接キャリア相談ができるサービスです。

- ( 1 ) 「2.5次元ミュージカル」とは、2次元の漫画・アニメ・ゲームを原作とする3次元の舞台コンテンツの総称を指します。

( 2 ) 「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

( 3 ) 「SMS」とは、ショートメッセージサービスの略で、電話番号のみで70文字前後のテキストメッセージを送受信できるサービスのことを指します。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) カルチュア・コンピニエンス・クラブ(株)	大阪府枚方市	100,000	生活やライフスタイルを提案する企画会社	被所有 33.9	なし
(連結子会社) (株)ロックガレージ	東京都渋谷区	10,000	旅行・ツアー事業	55.0	旅行販売システム提供、管理業務の受託、事務所の賃貸 役員の兼任等...有 (取締役1名)
(株)SEA Global	東京都渋谷区	17,000	スポーツマーケティング事業	80.6	当社プラットフォーム提供、事務所の賃貸 役員の兼任等...有 (取締役1名)
(株)エンターメディアFC	東京都渋谷区	10	プラットフォーム事業	100.0	当社プラットフォーム提供、管理業務の受託、事務所の賃貸 役員の兼任等...有 (取締役2名)
(持分法適用関連会社) (株)SKIYAKI LIVE PRODUCTION	東京都中央区	10,000	ライブ・イベント制作等のO2O事業	35.4	イベント制作業務の委託、資金の貸付 役員の兼任等...有 (監査役1名)
(株)3DAY(旧商号:(株)ピーリンク)	東京都目黒区	24,372	ペット関連事業	36.4	顧客の紹介
(株)shabell(旧商号: ディグ(株))	東京都渋谷区	90,860	キャリアシェアサービス事業	24.3	なし

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. SKIYAKI 65 Pte. Ltd. 及びSKIYAKI 82 Inc. について、当連結会計年度中に清算終了したため連結の範囲から除いております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プラットフォーム事業	99 (11)
合計	99 (11)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2023年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
99 (7)	34.9	4.4	5,708,500

セグメントの名称	従業員数(人)
プラットフォーム事業	99 (7)
合計	99 (7)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合はありませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「創造革命で世界中の人々を幸せに」という企業理念の下、「クリエイター」の活動を支援すると同時に、「ファン」にとって価値のあるサービスを、時代に合ったテクノロジーによって実現します。また、この新しいマーケットネットワークを創造する分野を、「Fan × Technology = “FanTech”」と定義し、当社グループの事業領域としております。

当該領域において、自社システムの継続的なアップデートを通じて、世の中の中あらゆるクリエイターに利用されるファンプラットフォームの確立を目指しております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、あらゆるクリエイターの経済活動を支えるために、「クリエイター領域の拡大」、「有料会員1人あたりGMV（Gross Merchandise Value・流通取引総額）の向上」及び「クリエイター支援施策の実行」を戦略の柱として掲げております。

具体的には、「Bitfan Pro」及び「Bitfan」の開発を主軸として、強みであるエンタテインメント領域におけるサービス提供に加え、YouTube及びTikTok等を中心に活動するクリエイターへのサービス提供も開始するなど、顧客領域を拡大しております。また、COVID-19感染拡大の影響を受けて、従来はライブ・イベントのチケット先行が中心であったFCサービスにおけるコンテンツの内容を見直し、高単価なプライム（上位）コースの導入による有料会員1人あたりGMVの向上を推進するとともに、クリエイターのPR活動を支援するオウンドメディア運営等の活動を強化しております。

今後も、長年にわたるプラットフォーム運営により培った知見を活かしながら、「Bitfan Pro」及び「Bitfan」を中心に、世の中の中あらゆる「クリエイター」と「ファン」をつなぐプラットフォームサービスの構築を実現して参ります。

#### (3) 経営環境

当社グループが事業活動の対象とするエンタテインメント業界では、1998年をピークとして音楽生産ソフト金額が縮小（ 1 ）する一方で、2006年以降はライブ・コンサート市場規模が拡大傾向にあったことから（ 2 ）、音楽市場においては、その消費活動がモノ消費からコト消費へスライドし、ライブ・コンサートを中心としたリアルな体験を提供する市場は、今後も継続して拡大していくと考えられておりました。

しかし、2020年から始まったCOVID-19感染拡大の影響により、多くのライブ・イベントが自粛を余儀なくされる中、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及と共に、米国を中心に「クリエイターエコノミー」という個人の情報発信やアクションによって形成される新たな経済圏が誕生しております。YouTubeやInstagram、Twitchなどのプラットフォームを中心に、プロ・アマチュア含め世界では約5,000万人（ 3 ）のクリエイターがいると推定されております。誰もがコンテンツや商品を作り、いつでも発表・販売可能で、全ての人がクリエイターとなりうる時代の到来を受けて、当社が提供するファンプラットフォームを中心としたサービスの収益は、今後も継続的に成長していくと考えられます。

このような経営環境の下、当社グループの他にFCサービス、クリエイターグッズ等のECサービス及び電子チケットサービス等の類似サービスを提供する企業は複数存在しますが、当社グループの競合他社との競争優位性は次のとおりであります。

#### プラットフォームの開発力とノウハウ

当社グループが提供するプラットフォームは、高い専門性を有する優秀な人材を確保しつつ、企画、開発、サイト運営及びカスタマーサポートに至るすべてのプロセスを当社グループで一貫して行う体制を整え、サービス提供に必要なノウハウを蓄積しております。また、効率化されたプラットフォーム上で多くのサービスを展開しているため、各サイトの運用から得られる改善点を迅速にシステムに反映することで、サービス全体のクオリティをスピーディーに高めていくことが可能です。

### サイト制作スピードと運用体制

効率化されたプラットフォーム及び業務フローにより、非常に短期間で多数のFCサービス、ECサービスのリリースが可能であり、年間150以上のサービス（オフィシャルサイト、ファンクラブサイト、ECサイト等）リリース実績があります。また、専門知識を備えたIT業界、音楽・エンタテインメント業界の経験者がサイトの運用やライツホルダーに対するコンサルティング業務を担当しており、パートナー企業・クリエイターと適時にコミュニケーションを図りながら、ファンに向けたサービスを提供する体制を構築しております。

### 安定的な収益基盤による投資原資の確保

当社グループは、ストック型のサービスを軸に事業を展開しております。2023年1月末現在、FCサービスの有料会員数は105万人に達しており、当該有料会員から受領するFC会費に係る手数料収入による安定的な収益基盤を確保しております。このような事業活動による投資原資の確保により、「Bitfan Pro」及び「Bitfan」の長期的な機能開発や、顧客基盤の拡大及びプロダクトの機能強化を目的とした企業買収が可能となっております。

### 戦略的パートナーシップ

当社グループは、比較的小規模な中堅・中小の芸能プロダクションから日本を代表する大手企業まで、多くの企業向けにプラットフォームを提供しております。特定のクリエイターに係る個別契約のみならず、対象企業に所属するクリエイターのFC、ECサービス等を包括的に当社グループが提供する包括契約を締結している契約先も存在するなど、過去の取引実績に基づく強固な協力関係を多くの企業と築いております。

また、連結子会社である㈱SEA Globalとのスポーツ領域におけるプラットフォーム提供の推進など、音楽業界にとどまらない分野へのサービス展開を積極的に行っております。

加えて、当社グループは、2014年2月にカルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱（以下「CCC」という。）と、CCCの会員基盤やTSUTAYAなどの事業基盤を活用したファンビジネスの展開に向けた資本業務提携を行っており、CCCグループ（ 4 ）に属しております。当該提携により、CCCの顧客基盤を活かしたFCサービス等の展開が可能となっております。

- （ 1 ）一般社団法人日本レコード協会「音楽ソフト 種類別生産金額推移」
- （ 2 ）一般社団法人コンサートプロモーターズ協会「ライブ市場調査データ」
- （ 3 ）SignalFire「SignalFire's Creator Economy Market Map」
- （ 4 ）当社のその他の関係会社であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱を中心とするCCCグループは、「『カルチュア・インフラ』を、つくっていくカンパニー。」をブランド・ステートメントとして掲げ、書店事業を中心としたエンタテインメント事業、Tポイントを中心としたデータベース・マーケティング事業のほか数々のネットサービスや新たなプラットフォームサービスを企画し、それらのプラットフォームを通じて新しいライフスタイルの提案を行うこと」を事業としています。なお、カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱は証券取引所に上場しておらず、有価証券報告書を作成しておりません。

### （ COVID-19感染拡大の影響について ）

当社グループでは、COVID-19感染拡大に伴う外出自粛及びライブ・イベント等の自粛又は開催規模の縮小等により、各サービス及び事業において以下の影響が生じております。

サービス及び事業の名称	主な影響	売上高及び営業利益への影響
FCサービス	チケット先行予約の減少によるFCサービス有料会員数の伸び悩み	売上高成長率及び営業利益成長率の鈍化
ECサービス	クリエイターによるオンライングッズ販売の加速によるEC商品出荷金額の増加	売上高及び営業利益の増加
旅行・ツアー事業	ファンクラブ旅行販売件数の減少	売上高及び営業利益の減少

これら事業環境の急激な変化を受けて、プラットフォーム事業においては、FCサービスのチケット先行予約に依存しないビジネスモデルを構築するため、上記「（2）経営戦略等」に記載のとおり、顧客領域の拡大に加えて、動画サブスクリプションサービスの開設、グループチャット機能の開発やそれに伴うプライム（上位）コースの導入を推進しております。また、ECサービスにおいては、クリエイター等のオリジナルグッズの企画製造販売を行うMD（マーチャндаイジング）サービスの取扱いクリエイター数及び取引規模を拡大することで、ECサービスの売上高を維持・成長させる方針を掲げております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが属する音楽業界・エンタテインメントを主として取り扱うIT業界においては、当社グループ及び大手数社がシェアを持つ構図になっております。

このような状況の下、当社グループは、ワンストップ・ソリューションプラットフォーム「Bitfan Pro」及び誰でも無料で使えるオールインワン型ファンプラットフォーム「Bitfan」の競争優位性が他社に対する強みであると考慮しており、その強みを活かして芸能プロダクション、音楽レーベル、個人で活動するクリエイター等のライツホルダー（各種コンテンツの権利保有者）に対して継続的に営業活動を行って参りました。その結果、多くのライツホルダーと業務提携契約を締結し、有料会員数の継続的な増加を実現しております。

一方で、現状では小規模な組織により事業を運営していることもあり、コーポレート・ガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。また、当社グループサービスの要である「Bitfan Pro」及び「Bitfan」の更なる機能拡充により競争力を持たせるため、一層十分な開発リソースを確保していく必要があることも課題として認識しております。

以上を踏まえ、当社グループとして以下の具体的な課題に取り組んで参ります。

##### 人材の確保

現在IT業界においては、優秀なエンジニアの確保が困難な状況が続いております。当社グループとしましては、従業員が働きやすい環境づくりや福利厚生充実を図っております。

具体的には、外部サービスを含む複数の社内業務管理システムや電子稟議システムの導入等により業務の効率化を推進することで、従業員が仕事とプライベートを両立できる環境の構築に努めており、当連結会計年度における従業員の月平均の所定外労働時間は、全体で約7時間31分、エンジニアに限ると約1時間50分となっております（2022年2月1日～2023年1月31日実績。なお、一般社団法人情報サービス産業協会が2022年3月に公表した「2021年版 情報サービス産業 基本統計調査」によれば、同協会に加盟する事業者におけるエンジニアの月平均の所定外労働時間は、約18時間15分）。

また、リモートワーク制度を導入し、従業員が在宅で就業できる環境を整備するとともに、時間単位有給休暇制度の導入や年次有給休暇の計画的取得の推奨等の施策により、従業員が有給休暇を取得しやすい環境を整備しており、当連結会計年度における有給休暇取得率は76.6%でした。

加えて、求職者を惹きつけるような魅力あるクリエイターのファンクラブ・ファンサイトを継続的にリリースしていくことが、当社グループの業務の魅力とやりがいをわかりやすい形で伝えるための重要な手段になると考えております。

##### コンテンツ力の更なる強化

当社グループでは、既存コンテンツの継続的な成長に加え、新規コンテンツの獲得のための新たなパートナー獲得に向けた取り組みを行っております。引き続き、多くのライツホルダー企業とのアライアンスの促進や、ブレイク前のクリエイターの発掘等を行って参ります。また、新たなジャンルを開拓するため、クリエイターエコノミー領域へ営業網を拡大しており、YouTuber、TikTokerをはじめとするあらゆる分野のクリエイターへの営業活動を強化し、当社グループのサービスを利用していただくクリエイターとファンの双方に付加価値を提供できるよう、積極的にコンテンツを拡充して参ります。

##### 内部管理体制の強化

当社が今後一層の事業拡大を進めるとともに事業環境の変化に適応していくためには、内部管理体制を強化していくことも重要であると考えております。当社としましては、内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを強化していくことで、リスク管理の徹底や業務の効率化を図って参ります。

##### システム基盤の強化

当社グループが掲げる「創造革命」を実現するためには、単なるコンテンツの提供者ではなく、トータルソリューションを提供するプラットフォーマーとしての立ち位置を確立することが必要であり、自社開発と他社との提携を組み合わせるプラットフォーム機能の拡充を進めております。また、当社グループは収益の基盤となるサービスをインターネット上で展開していることから、システム稼働の安定性を確保することが重要な経営課題であると認識しております。「Bitfan Pro」をはじめとする当社サービスの利用者増加に対応するための負分散や、「Bitfan」の機能拡充等、継続的にシステム基盤と機能の強化を図っていく方針であります。

#### 会員情報の管理体制

当社グループの事業では多数の会員の個人情報を取り扱っており、その数はサービスの拡大に比例して増加しております。そのため、今後個人情報の管理体制をより一層厳格に行うことを重要な課題として認識しております。

不正アクセス等への事前対策はもちろん、情報漏洩の多くが内部の関係者のヒューマンエラーに起因しているという実情を踏まえ、情報の取扱いに関する社内規程を厳格に定め、全役職員を対象に情報セキュリティに関する社内研修を定期的を実施するとともに、毎年機密情報・個人情報の適切な管理に関する誓約書を提出させるなど、引き続き全役職員の情報管理意識及び情報リテラシーの向上に努めております。

加えて、当社は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格「ISO/IEC27001：2013」の認証を取得しており、より強固な情報管理体制を構築するとともに、万が一の事態に備え、個人情報漏洩時の損害保険にも加入しております。

#### グローバルな事業展開

当社グループでは、社名にも思いを込めたように、グローバルな事業展開を目指しております。「Bitfan Pro」及び「Bitfan」を中核とした当社グループのサービスをグローバルに展開し、世界中のクリエイターに利用されるよう、現地でのパートナー企業の選定、協業の際の当社グループシステムとの連携等の推進を重要な経営課題として認識しております。現在までに、当社が提供するプラットフォームサービスの多言語翻訳、他通貨決済、海外送金等のグローバル対応を実現しておりますが、今後は海外における現地パートナー企業との提携等を通じて、世界中で利用されるプラットフォームの確立を目指して参ります。

#### 他の企業との資本提携の推進

当社グループは、当連結会計年度末日時点において当社及び連結子会社3社、持分法適用関連会社3社により構成されておりますが、当社グループを取り巻く事業環境の急激な変化に対応し、収益基盤をより一層強固にするため、継続してグループ全体の最適化を図っております。今後も、事業上のシナジーが見込める提携先企業の選定と、当初想定していたシナジーが見込めないグループ会社の整理を継続的に検討し、グループ全体の最適化による収益向上を図って参ります。

なお、具体的なM&A戦略としては、当社グループとのシナジーが見込まれる以下の目的に適合した投資先を検討対象としております。

#### （顧客基盤の拡大）

当社グループが提供する「Bitfan Pro」及び「Bitfan」等のプラットフォームサービスにおいて、多くのファンを獲得できる可能性があるクリエイターを獲得するための投資

#### （プロダクトの機能強化）

上記当社プラットフォームサービスにおいて、クリエイターやファンに向けた新たな機能を追加するための投資

#### （5）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、FCサービスに係るストック収益の源泉である「有料会員数（継続課金ユーザー数）」を最重要経営指標として位置付けております。具体的には、新規サービスのオープン時に、当初見込有料会員数と実績値との比較分析を行うとともに、毎月の取締役会において有料会員数の月次推移を報告し、今後の会員増に向けた戦略・施策を協議するなど、定期的なモニタリング及び経営へのフィードバックを行っております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当社グループ事業に関するリスク

#### ライツホルダーのリスク

当社グループの事業は、権利を保有するライツホルダーとの契約に基づき、クリエイター（ミュージシャン、俳優、タレント等）を中心としたFCサービス及びECサービス等を提供しております。仮に、取扱いクリエイターの引退、活動休止、解散といった事象が生じた場合や、ファンの嗜好の変化等によりクリエイターの人気が衰えた場合、ファンクラブサービスに係る収益が減少し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。また、ECサービスにおいて商品の受注、梱包、発送、代金回収までの一連の業務を提供しているため、新商品の販売が長期間行われなかった場合や、クリエイターの活動休止や引退、解散、人気の凋落等の事象が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。さらに、ライツホルダーが、他社サービスへの移管等の理由により当社グループとの契約を終了させた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが短期又は中長期に顕在化する可能性は中程度であり、顕在化した場合に経営成績等に与える影響（売上高の減少等）も中程度と評価しておりますが、当該リスクへの対応策として、多くのクリエイター等のサービスを提供することで特定のクリエイター等への依存度を低減し、リスクの分散化を図っております。

#### 通信事業者及び決済代行業者が提供する決済プラットフォームのリスク

当社グループのサービスは、主に㈱NTTドコモ、KDDI㈱及びソフトバンク㈱といった各通信事業者（以下「キャリア」という。）が提供する決済プラットフォーム及び㈱DGフィナンシャルテクノロジー並びにGMOペイメント・ゲートウェイ㈱といった決済代行業者が提供する決済プラットフォームを利用して、サービスの利用料や販売代金等の回収を行っております。当社グループは、キャリア及び決済代行業者との間で利用料及び販売代金等の回収代行サービスに係る契約（自動更新有り）を締結しております。しかし、各キャリア及び決済代行業者の経営方針又は契約内容等が変更された場合や、当社グループと各キャリア及び決済代行業者との関係が悪化するなど何らかの要因により当該契約の更新がなされない場合、当社グループの事業展開並びに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は低く、顕在化した場合に経営成績等に与える影響（販売費及び一般管理費の増加等）は中程度と評価しておりますが、当該リスクへの対応策として、特定のキャリア又は決済代行業者との取引に依存するのではなく、複数のキャリア及び決済代行業者との取引を行うことでリスクの分散化を図っております。

#### 商品の返品又は受け取り拒否のリスク

当社グループが提供するECサービスの販売先は主として個人利用者であります。代金引換えによる決済方法が選択され、かつ、長期不在や商品の受取拒否等により返品扱いとなった場合、出荷時に計上した売上高を取り消す必要があることから、多数の返品や受取拒否等が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は低く、顕在化した場合に経営成績等に与える影響（売上高の減少等）も僅少であると評価しておりますが、当該リスクへの対応策として、不良品等の合理的な理由に基づく返品依頼を除き、原則として出荷準備開始後のキャンセルは受け付けていない旨をECサービスの利用規約に定めております。

#### 知的財産権の侵害に基づく訴訟リスク

プラットフォームの開発に際し、より充実したサービスを提供するためにモジュール開発を行っております。このモジュール開発にあたって、第三者の特許権をはじめとする知的財産権への抵触が発生する可能性は否定できません。一方で、第三者によって当社グループの知的財産権が侵害される可能性も否定できません。当社グループでは、このような権利侵害等を防止すべく、専門家による調査等の情報収集や、当社グループの権利確保のための特許権等の出願に努めております。

しかしながら、知的財産権の侵害に基づく損害賠償等を求める又は求められる訴訟が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は低く、顕在化した場合に経営成績等に与える影響（売上高の減少、訴訟関連費用の発生等）は僅少であると評価しておりますが、当該リスクへの対応策として、全役職員を対象とするコンプライアンス研修において、知的財産権の基礎を学習するための研修を定期的に行っております。

#### 個人情報漏洩による損害賠償リスク

当社グループでは、各種サービスを提供するに際し、利用者の個人情報を取扱う場合があります。万が一、故意又は過失によって個人情報の流出等の事故が発生した際には、当社グループに対する信用の低下や損害賠償請求訴訟等によって、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は低い一方で、顕在化した場合に経営成績等に与える影響（売上高の減少、ユーザーへの補償費用の発生等）は甚大であるため、当該リスクへの対応策として、当社グループでは、個人情報の取扱いを社内規程に定めるとともに、全役職員を対象とするコンプライアンス研修の実施等により、セキュリティへの意識の喚起や情報リテラシーの向上に努めております。また、個人情報を取扱う専門部署を電子錠付きの個室に配置し、他の部署と物理的に隔離することで、個人情報の流出を未然に防止しております。さらに、当社プラットフォームに対する外部専門家による定期的なセキュリティチェックを実施し、脆弱性診断を行い検出された点について早急な改善を行うなど、セキュリティの強度を継続的に高めております。加えて、個人情報を含めた様々な情報保護の仕組みを社内に構築するために、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム「Information Security Management System」）に関する国際規格「ISO/IEC27001：2013」の認証を取得するとともに、個人情報漏洩保険に加入し、不測の事態に備えております。

#### 機密情報の取扱い

当社グループが提供するサービスにおいては、芸能プロダクションやクリエイター等のライツホルダーより事前にクリエイターの活動内容等に関する機密情報を提供されることがあるため、万が一、故意又は過失によって事前に知り得た情報が外部に流出した場合、当社グループに対する信用失墜や損害賠償責任等が発生し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は低い一方で、顕在化した場合に経営成績等に与える影響（売上高の減少、ライツホルダーへの補償費用の発生等）は中程度と評価しておりますが、当該リスクへの対応策として、機密保持契約において機密保持に関する条項を定めるとともに、全ての当社グループ従業員から当該機密保持に関する誓約書を受領し、全役職員を対象とするコンプライアンス研修を実施するなど、情報管理に対する注意喚起や情報リテラシーの向上に努めております。

#### 新たな法的規制について

当社グループが事業を展開するにあたり、主に「著作権法及び著作権法施行令による規制」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、並びに「製造物責任法」等の規制対象となるため、これらの法令等が改正され規制が強化された場合や、新たに当社グループの事業活動を規制する法令等が制定された場合には、追加的な対応や事業への何らかの制約が生じることにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は中程度であり、顕在化した場合に経営成績等に与える影響は僅少（売上高の減少、規制対応関連費用の発生等）であると評価しておりますが、当該リスクへの対応策として、全役職員を対象とするコンプライアンス研修の実施により、これらの法令等を遵守する体制を構築しております。

#### 製造物責任について

当社グループは、クリエイターのグッズを中心に、物販サイトにおいて自ら又は第三者の製造した商品を販売しております。当該商品の多くは一般雑貨であり、通常の使用においては人体や他の物品に危害を及ぼすおそれの低いものですが、危害の生じる可能性を完全に否定することはできません。不測の事態に備えて生産物賠償責任保険に加入しておりますが、何らかの事故の発生等により、被害者から損害賠償の請求や訴訟による責任追及を受けた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は低く、顕在化した場合に経営成績等に与える影響（売上高の減少、ユーザーへの補償費用の発生等）は中程度と評価しておりますが、当該リスクへの対応策として、生産物賠償責任保険に加入しております。

#### 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響について

当社グループは、クリエイターの活動を支援するためのプラットフォームを提供するとともに、持分法適用関連会社である㈱SKIIYAKI LIVE PRODUCTIONにおいてライブ制作事業を行っております。本書提出日現在、COVID-19の感染拡大は徐々に収束に向かう動きが見られておりますが、今後当該事象が長期化した場合、FCサービスにおける有料会員数の減少及びライブ・イベントに係る制作収入の減少等の影響により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は中程度であり、顕在化した場合に経営成績等に与える影響（売上高の減少等）は相当に大きいと評価しておりますが、当該リスクへの対応策として、特に影響が大きい020事業（ライブ・イベント制作）における固定費の削減、プラットフォーム事業におけるライブ等のチケット先行に依存しないビジネスモデルの構築、その具体策としてのクリエイター領域の拡大及びプライム（上位）コースの導入等の各種施策を推進しております。

## (2) 当社グループ事業体制に関するリスク

### システムトラブルによるリスク

当社グループは、主にインターネットを通じて各種サービスを利用者に提供しており、予期しない要因によるアクセスの増加に伴う一時的な過負荷や、自然災害等によるシステムトラブルによってサービス提供が不可能になった場合、ライツホルダー、各提携先及び利用者の当社グループに対する信用の低下、システムの改修費の増加、ライツホルダーからの損害賠償請求への対処が生じ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は中程度であり、顕在化した場合に経営成績等に与える影響（売上高の減少、トラブル対応関連費用の発生、ユーザーへの補償費用の発生等）は相当に大きいと評価しておりますが、当該リスクへの対応策として、ユーザーに安定的にサービスを提供するために、安全性やセキュリティ等に配慮し、当社グループの開発部門において随時モニタリングを実施しております。また、各ライツホルダーより事前に情報提供を受け、アクセスの集中が予想される場合には事前に監視体制を強化しサーバーの増強を図るなどの対策を実施するとともに、サーバーのスケールアップ等の施策を随時実施しております。

### 競合及び市場動向について

当社グループは、主にインターネットを通じて利用者に対する各種サービスの提供を行っております。しかし、従前より当社グループと類似のサービス提供者が存在していることに加え、近年ではいわゆるオープンモデルと言われるファンビジネス関連サービスが増加しているため、提供するサービスの差別化が難しくなっており、当社グループのサービス利用者であるクリエイター及びユーザーの獲得競争が激化する傾向にあります。したがって、これら他社との競合関係において、当社グループが迅速かつ優位的に事業展開できない場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は中程度であり、顕在化した場合に経営成績等に与える影響（売上高の減少、利益率の低下等）は相当に大きいと評価しておりますが、当該リスクへの対応策として、取引先企業との戦略的パートナーシップを強化するとともに、付加価値の高いプラットフォーム機能の開発・提供に注力することで、競合他社との差別化を図っております。



(3) その他のリスク

新株予約権について

当社グループは、業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また経営参画意識の向上を図ることを目的として、ストック・オプション制度を採用しており、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社グループの役員及び従業員等に対して新株予約権を付与しております。そのため、将来において新株予約権が行使された場合、当社グループの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末における新株予約権に係る潜在株式数は48,000株であり、発行済株式総数10,785,500株の0.45%に相当します。

当該リスクが顕在化する可能性は中程度であり、顕在化した場合に株価等に与える影響（株式価値の希薄化による株価下落等）は僅少であると評価しておりますが、当該リスクへの対応策として、新株予約権の行使状況及び行使時における株価等への影響を定期的にモニタリングしております。

特定株主による株式の保有割合について

当連結会計年度末における当社の発行済株式総数は、10,785,500株であり、このうち3,655,000株（発行済株式総数に対する所有割合33.9%）をその他の関係会社及び主要株主であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ（株）が保有しております。今後、当社株式が同社により株式市場等において売却される場合には、短期的に需給が悪化し、当社の株価が下落する可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は低く、顕在化した場合に株価等に与える影響（需給悪化による株価下落等）は相当地に大きいと評価しておりますが、当該リスクへの対応策として、CCCグループとの定期的なコミュニケーションを通じて、当社株式の継続保有に関する方針等を確認しております。

その他の関係会社グループとの関係について

当社グループは、その他の関係会社であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ（株）を中心とした企業集団であるCCCグループに属しております。CCCグループは、当社グループの議決権の33.9%（当連結会計年度末現在）を保有する筆頭株主であり、「『カルチュア・インフラ』を、つくっていくカンパニー。」をブランド・ステートメントとして掲げ、書店事業を中心としたエンタテインメント事業、Tポイントを中心としたデータベース・マーケティング事業のほか数々のネットサービスや新たなプラットフォームサービスを企画し、それらのプラットフォームを通じて新しいライフスタイルの提案を行っております。

本書提出日現在において、CCCグループとの業務提携等は行っておりませんが、今後CCCグループの当社グループに対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は低く、顕在化した場合に経営成績等に与える影響も低いと評価しておりますが、当該リスクへの対応策として、CCCグループとの定期的なコミュニケーションを通じて、当社株式の継続保有に関する方針等を確認するとともに、今後の事業提携に関する戦略を相互に共有しております。

なお、CCCグループ内に当社グループと競合する会社はありません。

ア CCCグループとの取引関係について

当社グループは、CCCグループに属するカルチュア・エンタテインメント（株）との取引を行っており、当連結会計年度において、同社との協業サービスに係るシステム提供等の対価として542千円の売上高を計上しております。

なお、本書提出日現在におけるCCCグループとの取引関係はありません。

イ CCCグループとの役員の兼務関係について

本書提出日現在における当社取締役6名のうち、CCCグループから派遣されている者はありません。

ウ その他の関係会社からの独立性の確保について

当社グループは、各事業における営業活動等、すべての業務を独自に意思決定し事業展開しており、経営の独立性は確保されていると認識しております。

#### 税務上の繰越欠損金について

当連結会計年度末時点において、当社グループは税務上の繰越欠損金を有しております。今後、当社グループの業績が順調に推移し、現存する税務上の繰越欠損金が解消され、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が発生する場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は中程度であり、顕在化した場合に経営成績等と与える影響（税引前利益に対する法人税等の負担率の上昇等）は僅少であると評価しておりますが、当該リスクへの対応策として、将来の税負担の増加に備え、内部留保の充実及び手元資金の確保に努めております。

#### 繰延税金資産について

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性の検討をした上で繰延税金資産を計上しております。グループ各社の業績や経営環境の著しい変化により、繰延税金資産の全部または一部に回収可能性がないと判断した場合や、税率変更を含む税制改正、会計基準の改正等が行われた場合、当該繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は低く、顕在化した場合に経営成績等と与える影響は中程度と評価しておりますが、当該リスクへの対応策として、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり基準とした利益計画の実現可能性について慎重に検討を行い、合理的かつ保守的に見積った課税所得についてのみ繰延税金資産を計上することとしております。

#### 新規事業開発及びM&Aに伴うリスクについて

当社グループでは、プラットフォーム事業を拡充するための新規事業開発及びM&Aを行っております。今後、新規事業開発及びM&Aに際して開発の遅れや当初予測していなかった事象の発生等により、当初の見込みどおりに事業の展開ができず、投資を回収できなくなった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は中程度であり、顕在化した場合に経営成績等と与える影響（のれん等の無形固定資産又は株式等の減損処理による損失計上等）も中程度と評価しておりますが、当該リスクへの対応策として、新規事業開発及びM&Aを含む投資全般に関する意思決定をより慎重に行うことで、短期的な損失計上リスクの低減に努めております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大懸念が継続する一方で、行動制限の緩和や経済活動の正常化など収束に向かう動きが見られるようになりました。また、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、金利・為替相場の変動や物価上昇が進行するなど、景気の先行きは未だ不透明な状況が継続しております。

当社グループは、「創造革命で世界中の人々を幸せに」という企業理念の下、「“FanTech”分野で新たなマーケットを創造し、世の中に価値を提供する」ことをビジョンに掲げ、世界中で利用されるプラットフォームを目指して、FanTech領域におけるプラットフォーム事業を中心に事業を展開しております。

現在、当社グループでは、ファンのためのワンストップ・ソリューションプラットフォーム「BitfanPro」及びオープンモデル（CtoC型）であるオールインワン型ファンプラットフォーム「Bitfan」を中核とし、連結子会社における旅行・ツアー事業及びスポーツマーケティング事業等を展開しております。

「Bitfan Pro」及び「Bitfan」では、ストック収益であるファンクラブ（以下、「FC」という。）サービスの会費に係る手数料及びフロー収益であるクリエイターグッズ等のECサービスに係る販売手数料を売上高に計上しております。

FCサービスを取り巻く環境については、スマートフォン及び高速通信の普及が進み、第5世代移動通信システム「5G」の整備が進むなど、モバイル端末機器によるインターネットの利用環境が一層整備され、今後も安定的な成長が見込まれております。また、2006年以降、ライブ・コンサート市場規模は拡大傾向にあり（出所：一般社団法人コンサートプロモーターズ協会）、会員向けに先行チケット販売サービスを提供するFCサービスに対する需要は高まっております。一方で、COVID-19の感染拡大に伴い、ライブ・イベントの多くは入場者数の制限等を余儀なくされ、チケット先行予約も減少するなどの影響を受けましたが、足元ではイベントの入場制限撤廃や声出しの解禁など、経済活動の正常化に向かう動きが見られるようになりました。

ECサービスを取り巻く環境については、インターネットの普及及び通信の高速化を背景に、EC市場も引き続き成長しております（出所：経済産業省「令和元年度電子商取引に関する市場調査」）。2020年のEC関連市場規模推計は、全体で20.0兆円であり、2026年度の市場規模は29.4兆円に拡大することが見込まれております（出所：野村総合研究所）。コロナ禍により急速に景況感が悪化した2020年以降においても、全世界的なオンラインシフトの加速によりEC市場全体では堅調な成長が見られるなど、そのサービスの重要性はより高まっていると考えられます。

このような外部環境を背景とし、当社グループでは、「Bitfan Pro」及び「Bitfan」を中心に、メジャーなアーティストのみならず、今後芽を出すと見込まれる新人のアーティストまで幅広く取り扱い、FCの有料会員の獲得を図ってきた他、漫画・アニメ・ゲーム等の領域やそれらを原作とする2.5次元ミュージカル、バーチャルYouTuber（VTuber）、スポーツチーム及び格闘家等の新たなジャンルに係るFCを他社に先駆けて立ち上げ、競合他社との差別化を図って参りました。さらに、オープンモデル（CtoC型）のオールインワン型ファンプラットフォーム「Bitfan」の開発に注力し、2020年の全面リニューアル以降、FC、EC、電子チケット等の基本的な機能に加え、ライブ配信やグループチャット等のコミュニケーション機能も強化し、より魅力的なサービスを提供するためのプラットフォームの開発を進めております。また、事業拡大及び社内管理体制強化のため、有能な人材の採用を積極的に行って参りました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ430,713千円増加し、4,100,129千円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ364,040千円増加し、2,871,623千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ66,672千円増加し、1,228,505千円となりました。

なお、財政状態の詳細は、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高2,454,493千円（前連結会計年度比4.5%増）、営業利益225,295千円（同132.2%増）、経常利益236,227千円（同149.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益54,597千円（同55.2%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、遡及適用後の数値で前年同期との比較分析を行っております。

また、当社グループは、報告セグメントを従来「プラットフォーム事業」及び「020事業」の2区分としておりましたが、当連結会計年度より「プラットフォーム事業」の単一セグメントに変更しております。これにより、セグメントごとの経営成績については記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ653,349千円増加し、2,401,671千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、889,955千円（前連結会計年度は182,638千円の使用）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、83,083千円（前連結会計年度は393,272千円の使用）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、153,522千円（前連結会計年度は101,491千円の使用）となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況の詳細は、「（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービスの種類別に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プラットフォーム事業		
FCサービス	1,406,346	113.1
ECサービス	761,978	89.9
その他	286,168	110.9
合計	2,454,493	104.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は4,100,129千円となり、前連結会計年度末に比べ430,713千円増加しました。

流動資産については、現金及び預金の増加653,349千円、前払費用（主にプロダクション等へ支払う前払ロイヤリティ）の増加32,011千円等により、流動資産は前連結会計年度末に比べ597,215千円増加の3,720,579千円となりました。

固定資産については、有形固定資産が12,646千円、無形固定資産が129,861千円、投資その他の資産が237,041千円となり、前連結会計年度末に比べ166,502千円減少の379,550千円となりました。これは主に、長期前払費用の減少29,871千円、営業権の償却、長期未収入金への振替及び貸倒引当金の計上による減少154,166千円等によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は2,871,623千円となり、前連結会計年度末に比べ364,040千円増加しました。

流動負債については、預り金の増加667,554千円、契約負債の増加713,551千円、買掛金の減少352,406千円、1年内返済予定の長期借入金の減少63,393千円、前受収益の減少553,858千円等により、前連結会計年度末に比べ446,079千円増加し、2,776,511千円となりました。

固定負債については、長期借入金の減少90,828千円等により、前連結会計年度末に比べ82,039千円減少し、95,112千円となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は1,228,505千円となり、前連結会計年度末に比べ66,672千円増加しました。これは主に、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行及びストック・オプションの行使による新株の発行による資本金並びに資本剰余金の増加9,900千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加54,597千円等によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、ECサービスのグッズ販売減少の一方で、FCサービスの有料会員数増加等の影響により、前連結会計年度に比べ4.5%増加の2,454,493千円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、主にECサービスの売上減少に伴う倉庫物流費用の減少により、前連結会計年度に比べ6.4%減少の783,073千円となりました。

販売費及び一般管理費は、従業員数の増加及び昇給による人件費の増加に加え、売上高の増加に伴う決済代行会社向け回収手数料の増加等の影響により、前連結会計年度に比べ2.2%増加の1,446,125千円となりました。

(営業利益)

営業利益は、上記のとおり売上高が増加した一方、売上原価が減少した影響により、前連結会計年度に比べ132.2%増加の225,295千円となりました。

(経常利益)

経常利益は、持分法による投資利益12,816千円、連結子会社の清算に係る債務免除益7,645千円等を含む営業外収益22,975千円を計上した一方で、営業外費用として貸倒引当金繰入額7,132千円等を含む営業外費用12,043千円を計上した結果、前連結会計年度に比べ149.8%増加の236,227千円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、特別利益として貸倒引当金戻入額27,635千円、持分変動利益10,714千円及び投資有価証券売却益8,578千円を計上し、特別損失として貸倒引当金繰入額118,101千円、投資有価証券評価損44,033千円及び臨時損失7,877千円を計上した結果、前連結会計年度に比べ53.5%増加の113,143千円となりました。

## (親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税33,433千円、法人税等調整額22,755千円及び非支配株主に帰属する当期純利益2,356千円を計上した結果、前連結会計年度に比べ55.2%減少の54,597千円となりました。

## b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に重要な影響を与える要因として、提供するサービスコンテンツの品質が挙げられます。一般に広く受け入れられるような価値のあるコンテンツを多く提供することで、FCサービスの有料会員数の増加やECサービスのグッズ販売の増加につながり、当社グループの経営成績にプラスの影響を与えますが、一方でそのような優良なコンテンツや高品質なコンテンツを提供できない場合、当社グループの経営成績にマイナスの影響を与えることとなります(詳細は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」ご参照。)

この点、音楽領域を中心としたミュージシャン等のクリエイターのみならず、アニメ、2.5次元ミュージカル、俳優、声優、タレント、舞台、漫画家、作家、スポーツ選手、プロスポーツチーム、YouTuber、TikToker、キャラクター等の多種多様かつ高品質なコンテンツを広く世の中に提供することで、リスクの低減及びサービス・ポートフォリオの最適化を行って参ります。

また、クリエイターグッズ等のECサービスについては、委託先企業による商品の保管・配送費用の急激な値上げ等が行われる外部リスクが存在することから、契約条件の見直しやコスト削減に加えて段階的な送料の値上げを実施するなど、取引先及びサービスを利用するユーザーの理解を得ながら着実にリスクの低減を図って参ります。

## c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、FCサービスに係るストック収入の源泉である「有料会員数(継続課金ユーザー数)」を、最重要経営指標として位置付けております。

直近の連結会計年度の末日における有料会員数の推移は以下のとおりです。

指標	2021年1月31日	2022年1月31日 (対前期末比)	2023年1月31日 (対前期末比)
有料会員数	87.1万	100.6万(15.5%増)	105.0万(4.3%増)

上記の有料会員数に係る具体的な数値目標等は設定しておりませんが、コロナ禍においても当該指標は堅調に増加しており、引き続き有料会員数の増加及び収益性の向上を実現するための経営施策を積極的に行う方針であります。

## d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、報告セグメントを従来「プラットフォーム事業」及び「020事業」の2区分としておりましたが、当連結会計年度より「プラットフォーム事業」の単一セグメントに変更しております。これにより、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況については記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、889,955千円(前連結会計年度は182,638千円を使用)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益113,143千円、減価償却費69,759千円、貸倒引当金の増加額135,085千円、投資有価証券評価損44,033千円、仕入債務の増加額156,557千円、預り金の増加額158,523千円、契約負債の増加額108,388千円等の増加要因があった一方で、前払費用の増加額30,335千円等の減少要因があったことによるものであります。

当該営業活動によるキャッシュ・フローについては、主にECサービスに係る預り金を契約先であるライツホルダー(芸能プロダクションやクリエイター等)に対して支払うタイミングによる資金の増減が影響しており、翌連結会計年度において当該預り金を多く支払うことで現金及び預金が減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが短期的にマイナスになる可能性はありますが、継続的かつ安定的に親会社株主に帰属する当期純利益を計上している限り、中長期的な営業活動によるキャッシュ・フローはプラスになると考えております。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、83,083千円(前連結会計年度は393,272千円の使用)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出24,934千円、投資有価証券の取得による支出49,999千円、敷金及び保証金の差入による支出13,806千円等の減少要因があったことによるものであります。

当該投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に事業投資目的のソフトウェア（無形固定資産）の取得に加え、事業上のシナジー創出を目的とした株式会社Voicyの株式取得による影響が大きいものの、期初に策定した通期投資予算の範囲内において必要な投資を実行した結果であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、153,522千円（前連結会計年度は101,491千円の使用）となりました。これは、株式の発行による収入700千円の増加要因があった一方で、借入金の返済による支出154,222千円の減少要因があったことによるものであります。

当該財務活動によるキャッシュ・フローについては、将来の不確実性に備えるため、2021年1月期において実行した複数の金融機関からの借入金の返済による影響が大きく、今後新たな借入れを行えば財務活動による資金は増加する一方で、借入れを返済額が上回れば財務活動による資金は減少する見込みです。

以上の結果、当連結会計年度における営業活動により獲得した資金は889,955千円となり、投資活動により使用した資金83,083千円を加味したフリー・キャッシュ・フローは806,871千円のプラスとなりました。当社グループでは毎月開催される取締役会において、運転資本調整後の現金及び現金同等物の残高推移をモニタリングしており、今後も資金の残高及び各キャッシュ・フローの状況を注視しつつ、企業グループの成長のために必要な資金の調達及び投資を随時実行していく方針であります。

#### b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、「Bitfan Pro」及び「Bitfan」のプラットフォーム開発に係る社内エンジニアを中心とした人件費、中長期的な成長のための事業投資・資本業務提携に係る出資や株式取得等を行うための投資資金、本社費等の一般管理費等であります。

当社グループの主たる事業であるプラットフォーム事業は、各サービスのユーザーより決済代行会社を通じて利用料や販売代金を受領し、それを後日ライツホルダーに分配するという代金の前受けを主体としたビジネスモデルであります。これを資金繰りの観点から考察すると、仕入等が販売よりも先に発生する他の業種と比較して一定の優位性が認められ、かつ、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は2,401,671千円であり、当社グループの事業規模に照らして十分な資金を保有しているため、短期的な資本の財源及び資金の流動性に問題はないと考えております。

また、資金が不足する場合には主に金融機関からの借入れにより必要な資金を確保する方針であり、2020年2月において、金融機関4社から合計1,100,000千円の借入を実行するとともに、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行との間で合計700,000千円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております（借入実行残高なし、借入未実行残高700,000千円）。

今後も、資金の残高及び各キャッシュ・フローの状況を常時モニタリングしつつ、資本の財源及び資金の流動性の確保・向上に努めて参ります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合があります。また、これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、当該連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しており、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症に関する一定の仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

## 4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約の名称	契約内容	契約締結日・期間
(株)NTTドコモ	「ケータイ払い決済サービス加盟店規約」	当社が提供するコンテンツの情報料を(株)NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2014年5月14日 契約期間の定めなし (相手方への終了告知後一定期間経過で終了)
KDDI(株)	「まとめてau支払い利用規約」	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDI(株)が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2010年4月16日 契約期間の定めなし (相手方への終了告知後一定期間経過で終了)
ソフトバンク(株)	「プロバイダー向けソフトバンクまとめて支払い(A)利用規約」	当社が提供するコンテンツの情報料を、ソフトバンク(株)が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2011年6月30日 自 2011年6月30日 至 2012年3月31日 (自動更新:30日前、半年間延長)
(株)DGフィナンシャルテクノロジー (2021年4月1日付でベリトランス(株)より商号変更)	「VeriTrans3G利用契約」	当社が提供するサービスの代金を、(株)DGフィナンシャルテクノロジーが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2015年5月1日 自 2015年5月1日 至 2016年4月30日 (自動更新:2ヶ月前、1年間延長)
	「VeriTrans3G利用契約マーチャント追加に関する覚書」	当社が提供するサービスの代金を、(株)DGフィナンシャルテクノロジーが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約に関する合意事項。	2015年5月1日 VeriTrans3G利用契約の期間に従う。
GMOペイメントゲートウェイ(株)	「PGマルチペイメントサービス利用契約」	当社が提供するサービスの代金を、GMOペイメントゲートウェイ(株)が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2017年12月29日 自 2017年12月29日 至 2018年12月28日 (自動更新:期限まで、1年間延長)
(株)ロジスティクスウェブジャパン	「業務委託基本契約書」	当社のECサービスの提供に関連して、ライツホルダーから預かった商品の保管・管理・配送等の業務を(株)ロジスティクスウェブジャパンへ委託することを目的とする契約。	2016年12月1日 自 2016年12月1日 至 2018年1月31日 (自動更新:期限まで、1年間延長)
(株)Axive	「業務委託基本契約書」	当社のECサービスの提供に関連して、ライツホルダーから預かった商品の保管・管理・配送等の業務を(株)Axiveへ委託することを目的とする契約。	2021年4月1日 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 (自動更新:期限まで、1年間延長)
佐川急便(株)	「e-コレクト基本規約」 「e-コレクトカード加盟店規約」	当社のECサービスの提供にあたって、購入者が代引きによる支払を選択した場合に、当社に代わって購入者から代金を回収する業務を委託することを目的とする契約。	2013年7月31日 申込承諾の日から1年間 (自動更新:3ヶ月前、1年間延長)
佐川フィナンシャル(株)			

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に自社サービスの競争力強化及び付加価値向上のために必要な設備投資を行っております。プラットフォーム事業においては、業務用PC及び配信用機材等の取得8,026千円、サービス基幹システムである「Bitfan Pro」の開発に係るソフトウェア資産10,500千円の投資を実施しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2023年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	プラットフォーム 事業	本社機能	290	12,301	18,367	30,958	99 (7)

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1. 提出会社の本社事務所は賃貸物件であり、年間賃借料は45,713千円であります。  
2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
3. 国内子会社である(株)ロックガレージ、(株)SEA Global及び(株)エンターメディアFCについては、本社(すべて東京都渋谷区)に設備が存在しないため記載しておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,700,000
計	36,700,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年4月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,785,500	10,785,500	東京証券取引所 (グロース)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,785,500	10,785,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権(A)

決議年月日	2014年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 20
新株予約権の数(個)	60
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000(注)1, 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70(注)2, 4
新株予約権の行使期間	自 2016年5月16日 至 2024年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70 資本組入額 35(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{手続き実施前の発行済普通株式総数}}{\text{手続き実施後の発行済普通株式総数}}$$

上記の算式において、「発行済普通株式総数」とは自社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者が下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合は、この限りでない。

当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位。

当社取締役会において社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。

4. 2017年6月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権(A)

決議年月日	2015年6月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 使用人 25
新株予約権の数(個)	20
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000(注)1, 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70(注)2, 4
新株予約権の行使期間	自 2017年6月12日 至 2025年6月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70 資本組入額 35(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{手続き実施前の発行済普通株式総数}}{\text{手続き実施後の発行済普通株式総数}}$$

上記の算式において、「発行済普通株式総数」とは自社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者が下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合は、この限りでない。

当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位。

当社取締役会において社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。

4. 2017年6月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権(A)(第2次)

決議年月日	2015年10月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 1
新株予約権の数(個)	50
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,000(注)1, 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70(注)2, 4
新株予約権の行使期間	自 2017年10月16日 至 2025年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70 資本組入額 35(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{手続き実施前の発行済普通株式総数}}{\text{手続き実施後の発行済普通株式総数}}$$

上記の算式において、「発行済普通株式総数」とは自社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者が下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合は、この限りでない。

当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位。

当社取締役会において社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。

4. 2017年6月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権(B) (第3次)

決議年月日	2016年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1
新株予約権の数(個)	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000(注)1, 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70(注)2, 4
新株予約権の行使期間	自 2018年4月15日 至 2026年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70 資本組入額 35(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{手続き実施前の発行済普通株式総数}}{\text{手続き実施後の発行済普通株式総数}}$$

上記の算式において、「発行済普通株式総数」とは自社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者が下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合は、この限りでない。

当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位。

当社取締役会において社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。

4. 2017年6月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権(A)

決議年月日	2017年1月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 使用人 15
新株予約権の数(個)	170
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,000(注)1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	123(注)2, 5
新株予約権の行使期間	自 2019年1月31日 至 2026年12月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 123 資本組入額 62(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{手続き実施前の発行済普通株式総数}}{\text{手続き実施後の発行済普通株式総数}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、下記(a)(b)のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。

(a) 当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位。

(b) 当社の取締役会において社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 2017年6月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権(B)

決議年月日	2017年1月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 3
新株予約権の数(個)	150
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,000(注)1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	123(注)2, 5
新株予約権の行使期間	自 2019年1月31日 至 2026年12月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 123 資本組入額 62(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てて。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{手続き実施前の発行済普通株式総数}}{\text{手続き実施後の発行済普通株式総数}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、下記(a)(b)のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。

(a) 当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位。

(b) 当社の取締役会において社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。



4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 2017年6月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年2月1日～ 2018年7月31日 (注)1	2,000	2,080,400	125	553,392	125	527,392
2018年8月1日 (注)2	8,321,600	10,402,000	-	553,392	-	527,392
2018年8月1日～ 2019年1月31日 (注)1	25,000	10,427,000	875	554,267	875	528,267
2019年5月17日 (注)3	30,000	10,457,000	14,280	568,547	14,250	542,517
2019年2月1日～ 2020年1月31日 (注)1	230,000	10,687,000	9,044	577,591	9,044	551,561
2020年5月19日 (注)4	25,000	10,712,000	4,637	582,228	4,637	556,198
2020年2月1日～ 2021年1月31日 (注)1	13,500	10,725,500	485	582,714	485	556,684
2021年5月26日 (注)5	25,000	10,750,500	5,625	588,339	5,625	562,309
2022年5月26日 (注)6	25,000	10,775,500	4,600	592,939	4,600	566,909
2022年2月1日～ 2023年1月31日 (注)1	10,000	10,785,500	350	593,289	350	567,259

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:5)によるものであります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

発行価格 951円

資本組入額 476円

割当先 当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

発行価格 371円

資本組入額 185.5円

割当先 当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

発行価格 450円

資本組入額 225円

割当先 当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名

6. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

発行価格 368円

資本組入額 184円

割当先 当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名

( 5 ) 【所有者別状況】

2023年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	22	28	24	11	3,748	3,834	-
所有株式数(単元)	-	140	5,558	48,435	2,449	86	51,156	107,824	3,100
所有株式数の割合(%)	-	0.13	5.15	44.92	2.27	0.08	47.44	100	-

(注) 自己株式8,038株は、「個人その他」に80単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2023年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府枚方市岡東町12-2	3,655	33.91
株式会社Ararik	東京都渋谷区代官山町17-1	972	9.02
宮瀬 卓也	東京都渋谷区	507	4.71
本多 智洋	兵庫県神戸市中央区	283	2.63
川端 修三	福岡県宗像市	230	2.13
西村 裕二	東京都渋谷区	184	1.71
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	180	1.67
日名 耕太	岡山県岡山市	135	1.25
那須 淳	東京都渋谷区	100	0.93
豊田 洋輔	埼玉県八潮市	95	0.88
計	-	6,342	58.85

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,774,400	107,744	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	10,785,500	-	-
総株主の議決権	-	107,744	-

【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
株式会社S K I Y A K I	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号	8,000	-	8,000	0.07
計	-	8,000	-	8,000	0.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	8,038	-	8,038	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開に備え、財務体質の強化を重要課題として位置付けております。現在は成長過程にあると考えていることから、経営基盤の安定化を図るために内部留保を充実させ、事業拡大及び事業効率化のために投資を行い、企業価値の向上を図ることが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、各事業年度における経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、本書提出日現在において当面の配当実施は未定であります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、期末配当は1月31日、中間配当は7月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議をもって行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に従い実施しておりません。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値の持続的向上のためには、コーポレート・ガバナンスの充実による経営の健全性と透明性の確保が重要であると認識しております。具体的に、経営の健全性の確保という点においては、業務執行責任者に対する業務監督機能の強化及び内部監査の充実による業務監査機能の強化に努めます。また、社員教育の充実によって、役職員のコンプライアンス意識の喚起を行い、経営の健全性の確保に努めます。一方、経営の透明性の確保という点においては、ステークホルダーへの説明責任を果たすべく、適時・適切な情報開示の体制強化に努めます。

当社グループは支配株主等に該当するその他の関係会社を有しておりますが、当社グループの事業領域は当該その他の関係会社の企業グループの中で固有の事業領域を有しており、当社の独自の判断で事業を展開しております。また、その他の関係会社との取引においては、一般の取引基準と同様の基準及び意思決定手続きを経て決定しております。このようなことから、当社グループがその他の関係会社の影響を受け、支配株主に有利な取引、投資、事業展開を行うような状況にはありません。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、変化の激しいIT業界の事業環境に機動的かつ柔軟に対応していくとともに、取締役会の議決権を有する社外取締役の増員等により取締役会の経営監督機能を強化することによってコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

##### a．取締役及び取締役会

当社取締役会は、経営上の最高意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項（経営方針、事業計画、重要な財産の取得及び処分等）を決定し、業務執行状況を監督しております。取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。本書提出日現在、取締役会は6名の取締役（代表取締役社長 小久保知洋（議長）、酒井真也、廣田政智、井上昌治（社外取締役）、近田直裕（社外取締役）、丸山聡（社外取締役））により構成されております。

##### b．代表取締役社長

経営及び業務執行責任者として、当社を代表し、取締役会の議事運営に当たるとともに、当社全般の業務執行を統括しております。本書提出日現在、小久保知洋が代表取締役社長に選任されております。

##### c．監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であります。

当社では、監査等委員である非常勤取締役（3名）を選任しております。監査等委員である取締役は取締役会に出席し、社内の実態の把握に努めるとともに、監査等委員でない取締役の意見聴取や資料閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。

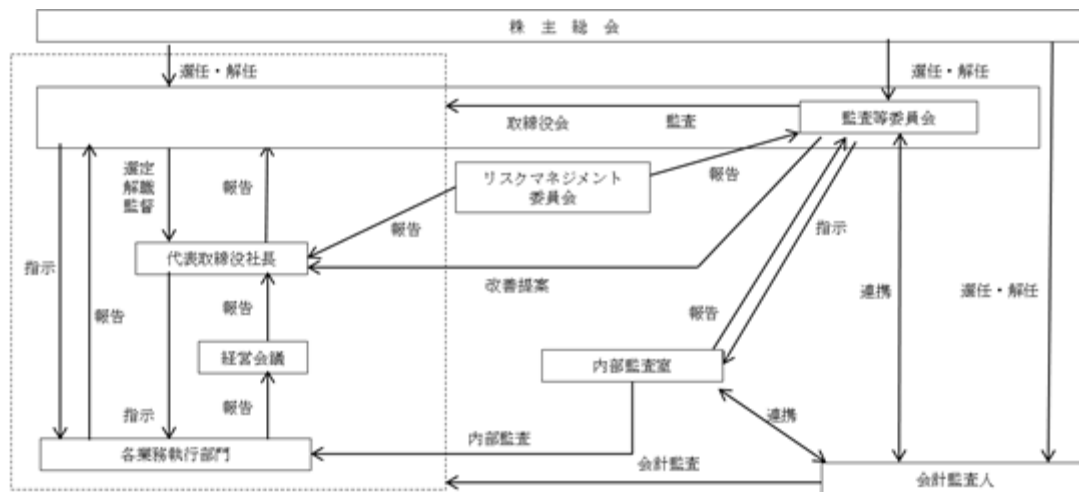
また、内部監査室及び会計監査人との相互補完的且つ効果的な監査ができるよう、相互に情報共有に努め、連携を図っております。本書提出日現在、監査等委員会は3名の監査等委員である取締役（井上昌治（委員長・社外取締役）、近田直裕（社外取締役）、丸山聡（社外取締役））により構成されております。

##### d．マネージャー全体会議及び経営会議

マネージャー全体会議及び経営会議は、常勤取締役、マネージャー及びその他指名された者により構成されており、毎週火曜日に開催し、経営上の意思決定及び各部門の職務執行の適法性のモニタリングを行っております。本書提出日現在、マネージャー全体会議は以下の23名により構成されており、経営会議は、当該構成員のうち取締役3名、執行役員3名、管理部担当マネージャー1名及び内部監査室2名の計9名により構成されております。

（議長）代表取締役社長	小久保 知洋	ソリューション事業部担当マネージャー	庄司 有希
取締役	酒井 真也	同上	原 友亮
取締役	廣田 政智	同上	渡邊 茂
ソリューション事業部担当執行役員	竹川 記央	同上	千田 祐司
同上	那須 淳	同上	福池 悟
ソリューション事業部兼		同上	倉吉 順
経営企画室担当執行役員	武田 健志	同上	田中 浩彦
開発部担当マネージャー	赤石 知基	同上	岩間 憲太郎
同上	久保田 晋一	同上	井ノ口 泰寛
同上	神谷 峻輔	同上	矢内 幸太郎
管理部担当マネージャー	渡辺 弘之	内部監査室長	新谷 芳幸
同上	鈴木 靖友	内部監査室	伊藤 誠

## ロ．会社の機関・内部統制の関係を示す図表



## 企業統治に関するその他の事項

## イ．内部統制システムの整備状況

## a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 法令等及び定款、社内規程に基づき、コンプライアンスの意識を向上し、適正な業務執行が行われるべく、教育・啓蒙を行い、その執行を徹底・監督し、問題があった場合に就業規則等に則り適正に処分する。
- (b) 内部通報規程その他社内規程に基づき、業務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して通報・相談を受け付けるための内部通報制度を適正に運用する。
- (c) 業務執行に関する法令及び定款への適合性に関しては、内部監査、監査等委員会監査、会計監査人監査等の実施により確認する。監査等委員会は、その結果を、被監査部門にフィードバックするとともに、取締役会に報告する。また、必要かつ適正な是正処置を行うものとする。
- (d) 業務執行の適正を確保するために、反社会的勢力及び団体からの不当な要求には民事及び刑事の両面から法的対応を行うとともに、反社会的勢力及び団体への資金提供は絶対に行わない。

## b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の情報は、法令及び社内規程に基づき文書（電磁的媒体によるものも含む。）によって適正に作成・保存・管理し、保存期間中は必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態を維持する。また、必要に応じ運用状況の検証、社内規程等の見直しを行い、運用状況等について定期的に取締役会に対し報告を行う。

## c．損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

- (a) 事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定めた規程に基づくリスク管理体制を構築、運用する。
- (b) 事業上のリスクとして、コンプライアンスリスク、情報システムリスク、信用リスク等を認識し、個々のリスクに対応する社内規程・マニュアルの整備、見直しを行う。
- (c) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し迅速な対応を行い、被害・損失の拡大を防止するとともに被害・損失を最小限にとどめるための体制を整備する。
- (d) 内部監査規程に基づき、計画的な内部監査を実施し、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある事項が発見された場合には、監査等委員会に適切に報告を行うとともに、当該事項の是正措置の実施状況に関してフォローアップを行う。
- (e) 社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、ステークホルダーの信頼を損なうことのないよう、毅然とした姿勢をもって臨み、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断する。反社会的勢力及び団体の不当な要求から取締役（監査等委員である取締役を含む。）、使用人その他関係者の安全を確保するとともに、反社会的勢力及び団体による被害の防止のための措置を行う。

## d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は、全取締役それぞれが割当てられた業務を適切かつ効率的に執行し、迅速な意思決定が行えるようその体制を構築ならびに維持するほか監視監督を遂行する。
- (b) 取締役会は中期経営計画及び予算を策定し、全社的な目標を設定するとともに、定期的実施状況をモニタリングし、各取締役はその結果並びに取締役の業務執行状況を取締役会に対し適宜報告する。
- (c) 常勤取締役及びマネージャー等で構成される経営会議において、会社経営と業務執行に関する重要事項を審議し、経営機能の強化に努める。
- (d) 業務執行に関する責任者及びその責任範囲、執行手続きの詳細については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程その他社内規程に定めるところによる。

e. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、主要な子会社及び主要な関連会社に対する適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導、支援及びモニタリングを行う。

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社における重要事項については、関係会社管理規程及び職務権限規程に基づき、予め当社の承認を得る。また、関係会社管理規程に基づき、重要事項その他の職務執行状況は、適宜、取締役会、経営会議等へ報告する。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社の事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は最小化のために、適切な会議等を必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じる。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。

(d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス管理規程その他の社内規程に基づき、子会社における業務活動が法令等遵守の意識のもと行われる体制とする。

f. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

(a) 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人として職務の遂行に必要な知見を有する者を配置するとともに、当該取締役及び使用人は監査等委員会の指揮命令下において職務を遂行するものとする。

(b) 当該取締役及び使用人の任命、異動、評価、懲戒、給与等の改定に関しては、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該取締役及び使用人の監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものとする。

g. 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(a) 監査等委員でない取締役及び使用人は、法令・定款違反行為、不正行為その他当社の業務又は業績に影響を与える重要な事実に関して、これを発見したときは、監査等委員会に都度報告する。なお、監査等委員会は、いつでも必要に応じて監査等委員でない取締役及びその他使用人に対して報告を求めることができる。

(b) 内部監査、内部通報制度の運用状況・結果に関しては、担当部門・組織は、監査等委員会に対して報告を行う。

h. 監査等委員会へ報告した者が報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 監査等委員会へ報告した者が不利な取扱いを受けないよう、内部通報規程に基づき、会社に対する通報者の保護義務及び通報者情報に関する守秘義務を設ける。

(b) 通報者への報復行為に関する通報を受けた場合、内部監査室はリスクマネジメント委員会を招集し、報復行為者に対する報復行為の中止を命じる。

i. 監査等委員の職務執行のための費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務執行のための費用又は債務の処理については、その支出の必要性及び金額等について著しく不合理であると認められる場合を除き、原則として会社の費用として処理することにより、監査の実効性を確保する。

j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員会は、会計監査人、内部監査を担当する部門・組織、子会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。

(b) 監査等委員会は、経営会議その他重要な社内会議に出席し、その議事録を閲覧、謄写することができる。

(c) 代表取締役社長と監査等委員会との定期的な会議を開催し、意見・情報の交換を行える体制とする。

k. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(a) 当社は、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。

(b) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。

(c) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視及び評価を実施し、問題があれば必要な改善ならびに是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

ロ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況について

当社グループは、当社グループの企業価値を高めるとともに社会的責任を果たすため、子会社の独立性を確保しつつ、関係会社管理規程に基づき、グループ各社に対し一定の事項について当社の承認を得ることを義務付けております。

#### 八．リスク管理体制の整備状況

リスク管理については、リスクの防止及び会社が被る損失の最小化を図ることを目的として、リスクマネジメント規程を制定し、リスクマネジメント体制の強化を図っております。当該リスクマネジメント規定に基づき、代表取締役社長を委員長とし、社長を除く取締役全員、執行役員全員及び委員長が必要に応じて指名する部門マネージャーを構成メンバーとしたリスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメント委員会は、年2回の定期開催に加えて必要に応じて随時開催し、会社に発生しうるリスクの抽出と対策について検討を行っており、決定事項については全社にフィードバックしております。本書提出日現在、リスクマネジメント委員会は取締役全員及び執行役員全員により構成されております。

#### 二．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものでありますが、「第4提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおり、本書提出日現在において当面の配当実施は未定であります。

#### ホ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### ハ．監査等委員である取締役の責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、当社定款に基づき、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該監査等委員である取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社定款の定めにより法令に定める最低責任限度額としております。

#### ト．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員及び管理職の地位にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者である役員等の職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求等がなされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等が補填されます。

ただし、当該保険契約に係る免責規定により、被保険者が法令違反等を認識しながら行った行為等を含む一定の場合には免責となります。

#### チ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、それぞれ3名以上とする旨定款に定めております。

#### リ．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	小久保 知洋	1974年6月27日生	1997年4月 富士フイルム株式会社(現富士フイルムホールディングス株式会社)入社 2001年2月 光画印刷株式会社 入社 2002年11月 株式会社オン・ザ・エッジ 入社 2007年4月 株式会社ライブドア 執行役員就任 2012年1月 NHN JAPAN株式会社 入社 2012年6月 株式会社Cerendip 代表取締役就任 2013年12月 株式会社Diverse 取締役就任 2019年4月 当社 技術開発室(現開発部)担当取締役就任(現任) 2020年12月 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	30,000
取締役	酒井 真也	1982年12月14日生	2008年12月 太陽ASG有限責任監査法人(現太陽有限責任監査法人) 入所 2012年10月 公認会計士登録 2013年10月 当社 入社 2014年1月 当社 管理グループ 財務・経理部 マネージャー就任 2015年4月 当社 Gadgetグループ担当取締役就任 2015年10月 当社 Finance, Accounting & Administrationグループ(現管理部)担当取締役就任(現任)	(注)2	50,000
取締役	廣田 政智	1984年12月19日生	2012年11月 株式会社ホープインターナショナル 入社 2015年8月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 入社 2017年10月 同社 営業部マネージャー就任 2018年10月 当社 入社 経営企画室長就任 2019年12月 SKIYAKI 82 Inc. 取締役就任 2020年4月 当社 経営企画室担当取締役就任 2023年2月 当社 ソリューション事業部兼経営企画室担当取締役就任(現任)	(注)2	10,000
取締役 (監査等委員)	井上 昌治	1961年7月29日生	1984年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 1997年10月 司法試験合格 2000年4月 第一東京弁護士会登録 2001年12月 株式会社総合医科学研究所(現株式会社総医研ホールディングス) 社外監査役就任 2009年9月 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル 入所(現職) 2015年4月 当社 社外監査役就任 2016年3月 KLab株式会社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年4月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年7月 株式会社ザッパラス 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年11月 アララ株式会社 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	近田 直裕	1969年12月19日生	1992年4月 中央新光監査法人 入所 1995年4月 公認会計士登録 2004年7月 中央青山監査法人 社員就任 2006年8月 近田公認会計士事務所 所長就任 (現任) 2006年9月 税理士登録 2009年6月 興亜監査法人 代表社員就任(現任) 2016年6月 RIZAPグループ株式会社 社外取締役 (監査等委員)就任 2018年4月 当社 社外取締役(監査等委員)就 任(現任) 2020年12月 三菱総研DCS株式会社 社外監査役 (現任) 2022年6月 フィード・ワン株式会社 社外監査 役就任(現任) 2022年7月 株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTION 監査役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	丸山 聡	1977年6月27日生	2007年4月 株式会社ネットエイジグループ(現 ユナイテッド株式会社) 入社 2013年1月 ベンチャーユナイテッド株式会社 取締役就任 2018年12月 アクセルマーク株式会社 社外取締 役(監査等委員)就任(現任) 2019年3月 ピクスタ株式会社 社外取締役(監 査等委員)就任(現任) 2021年12月 StarshotPartners合同会社 代表社 員就任(現任) 2022年4月 当社 社外取締役(監査等委員)就 任(現任) 2022年5月 松竹株式会社 社外取締役就任(現 任)	(注)3	6,000
計					96,000

- (注) 1. 取締役(監査等委員)井上昌治氏、近田直裕氏及び丸山聡氏は、社外取締役であります。
2. 2023年4月26日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2022年4月26日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、ソリューション事業部担当 那須淳、同 竹川記央及びソリューション事業部兼経営企画室担当 武田健志で構成されております。
5. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
三坂 和也	1984年5月22日生	2011年12月 弁護士登録 2017年8月 山本特許法律事務所 入所 2021年8月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2021年10月 山本特許法律事務所 パートナー就任(現任) 2022年8月 当社 法律顧問就任(現任)	-

#### 社外役員の状況

社外取締役による当社株式の保有状況は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役3名であります。

社外取締役（監査等委員）井上昌治氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役（監査等委員）近田直裕氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役（監査等委員）丸山聡氏は、ベンチャーキャピタルにおける成長企業に対するアドバイザー経験及び上場会社における経営管理等、企業経営に関する相当程度の知見を有しております。

当社と社外取締役との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割について、当社の社外取締役は、いずれも監査等委員として、社内出身の取締役とは異なる客観的視点に基づき、独立した立場から業務執行に対する適切な監査及び監督を行うために選任しております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容について、当社は社外取締役の独立性に関する具体的な基準又は方針を設けておりませんが、過去の経歴及び現在の職務内容に鑑み、中立的な立場から客観的かつ的確な助言を期待できるか否か、専門的な知識・経験の有無等を総合的に勘案して選任しております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役（監査等委員）は、原則として毎月開催の監査等委員会のほか、会計監査人の監査結果報告会に出席し、意見交換を行っております。また、監査等委員会においては、内部監査室による内部監査の結果について適時に報告を受けております。

### （3）【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査について、当社の監査等委員である取締役は、独立性を確保した社外取締役3名を選任しております。監査等委員である取締役は、每期策定される監査計画に沿って取締役会等の重要な会議に出席し、意思決定の過程及び意思決定の内容の妥当性を監査する他、重要な決裁書類や契約書の閲覧等により、取締役の業務執行状況や会計処理に関する監査を行っております。

社外取締役（監査等委員）井上昌治氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役（監査等委員）近田直裕氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役（監査等委員）丸山聡氏は、ベンチャーキャピタルにおける成長企業に対するアドバイザー経験及び上場会社における経営管理等、企業経営に関する相当程度の知見を有しております。

当社と社外取締役（監査等委員）との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役（監査等委員）は、原則として毎月開催する監査等委員会のほか、会計監査人の監査結果報告会に出席し、意見交換を行っております。また、監査等委員会においては、内部監査室による内部監査の結果について適時に報告を受けております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井上 昌治（社外取締役）	14	14
近田 直裕（社外取締役）	14	14
丸山 聡（社外取締役）	10	10

丸山聡氏における開催回数及び出席回数は、2022年4月26日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針及び監査実施計画の策定、代表取締役及びその他の取締役との意見交換等に加え、内部監査室及び監査等委員会の職務を補助する使用人からの報告を通じて取締役の職務執行状況や法令遵守状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価、再任の適否及び報酬の妥当性を検討しております。

監査等委員会の活動として、取締役等からの報告聴取、重要な決裁書類の閲覧・調査等に加え、内部監査室と連携し各グループ会社等を通じた情報収集等により、取締役の職務執行状況の監査を実施しております。また、四半期毎に会計監査人及び内部監査室との報告会を開催し、それぞれの立場からの監査結果等の報告を受領し、意見交換を行うとともに、これらの結果を監査等委員会へ報告することで、監査機能の効率性・有効性の向上を図っております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査を担当する部門として、監査等委員会直轄の組織として内部監査室を設置しております。内部監査室担当者2名は、業務執行の適正性及び有効性並びに財務報告に係る内部統制の適正性及び効率性について検証するため、通常の業務執行から独立した機関として存在しております。また、監査等委員会及び会計監査人とそれぞれ緊密に連携し、内部監査の結果や業務上必要な情報等を必要に応じて共有しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

2年間

##### c. 業務を執行した公認会計士の氏名

竹原 玄

清水 幸樹

##### d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他11名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、適正な監査が行われることの実効性を確保するため、監査法人における品質管理体制、独立性、監査チームの実施体制、監査報酬等に加え、過年度に行われた監査の実績等を総合的に勘案し選定しております。

また、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合、監査等委員会の合意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

加えて、監査等委員会は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反する懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、その他監査品質、品質管理が適格性、独立性を欠く等、適正な監査を遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、監査等委員会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

##### f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、上記「e. 監査法人の選定方針と理由」及び監査実績等を総合的に勘案し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に基づき、評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ  
前連結会計年度及び前事業年度 太陽有限責任監査法人  
なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(a) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称  
太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称  
有限責任監査法人トーマツ

(b) 異動の年月日

2021年4月27日(第18期定時株主総会開催日)

(c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年4月28日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2021年4月27日開催予定の当社第18期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人においても、会計監査が適切に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社グループの事業規模に適した監査対応及び監査費用の相当性等について、他の監査法人と比較検討した結果、その後任として新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

なお、太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社グループの事業規模に鑑み、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、効率性、品質管理体制及び監査費用等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。  
監査等委員会の意見  
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,000	-	34,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,000	-	34,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton Internationalメンバーファーム)に対する報酬  
(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査等委員会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、監査の遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し検討した結果、報酬等の金額は妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、株主総会で決議された取締役報酬額の範囲内で、社外取締役（監査等委員）3名及び代表取締役社長（委員長）を構成員とする任意の諮問機関である指名・報酬委員会に諮問し、その答申結果をもとに、取締役会の決議により決定いたします。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の内容の概要は、次のとおりであります。

区分	金銭報酬	譲渡制限付株式報酬（株）
代表取締役社長	従業員の平均給与×3～5倍	10,000
取締役	従業員の平均給与×2～4倍	5,000

- (注) 1. 金銭報酬の計算に適用する倍率は、当社グループの連結税引後利益の水準等を考慮するものとし、各取締役に適用する倍率は、職務執行状況及び各部門のパフォーマンス等を評価した上で決定しております。  
2. 譲渡制限付株式報酬の株式付与数は、原則として固定としております。

指名・報酬委員会は、報酬の原案が決定された経緯やプロセス、各報酬の計算根拠等の妥当性を多面的に検証した上で、必要に応じて不同意による再提出を決定するなど、適正な報酬決定プロセスを経ることの実効性を確保しております。

取締役会は、指名・報酬委員会の活動状況について随時モニタリングしつつ、報酬の決定時期においては、各取締役の直近の職務執行の実績、担当する職務の権限及び責任の範囲、職務執行能力等に照らして、その報酬額が妥当か否かについて慎重に協議した上で、最終的な報酬額を決定しております。また、取締役会は、代表取締役社長兼当社開発部担当取締役である小久保知洋氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び譲渡制限付株式報酬に係る株式割当数の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額に関する株主総会の決議内容は、以下のとおりであります。

決議年月日 2016年4月28日開催の第13期定時株主総会

決議内容 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額 300,000千円以内とする（当該株主総会終結時点の対象取締役数5名）。

また、上記とは別枠で、2018年4月26日開催の第15期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。当該株主総会終結時点の対象取締役数6名）を対象に、当社株式の保有を促進させることにより、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年額100,000千円以内、年20,000株以内（ただし、2018年8月1日付の株式分割により年100,000株以内に調整されております。）、譲渡制限期間3年間から20年間以内の譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。なお、各対象取締役への具体的な支給時期、配分及び譲渡制限期間については、金銭報酬の決定方法と同様、指名・報酬委員会における審議を経た上で、取締役会において決定いたします。

(当連結会計年度の役員の報酬等の額の決定過程における当社の取締役会の活動内容)

取締役会において、指名・報酬委員会の活動状況及び翌連結会計年度の報酬等の額の決定方針等について随時報告を受けるとともに、2021年4月開催の臨時取締役会において、同委員会より提出された報酬等の額に係る決定方針、決定過程及びその金額の妥当性等について検討した上で、取締役会決議により報酬等の額を決定しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること並びに指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 監査等委員である取締役

当社の取締役（監査等委員）の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査等委員全員の協議により決定いたします。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の限度額に関する株主総会の決議内容は、以下のとおりであります。

決議年月日 2016年4月28日開催の第13期定時株主総会

決議内容 取締役（監査等委員）の報酬額を年額 50,000千円以内とする。（当該株主総会終結時点の対象取締役（監査等委員）数3名）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	64,399	56,495	7,904	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	2,100	2,100	-	-	1
社外役員	12,000	12,000	-	-	3

(注) 1. 上記には、2022年4月26日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（監査等委員）及び2023年4月26日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）1名を含み、無報酬の取締役（監査等委員を除く。）1名を除いております。

2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬7,904千円であります。

a. 提出会社の役員ごとの報酬の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

b. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業機会の創出や協業関係の構築、維持及び強化を目的として保有する投資株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。これらの株式を取得する際には、当社と投資先との取引状況、当社における戦略的位置付け、期待されるシナジー効果、予想されるリスクとその対策等を勘案し、当社の取締役会において取得の可否を決定しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の合理性については、株式の取得時に見込んでいたシナジー効果が実際に創出されているか否か、株式の発行会社との取引により相当の利益が計上されているか否か、今後の将来的なビジネスの創出につながる可能性の有無等を主な検証項目とし、原則として年1回、取締役会においてすべての投資株式について当該検証を行うとともに、各株式の今後の保有方針を協議することにより、保有の合理性を検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	56,005
非上場株式以外の株式	-	-

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49,999	第三者割当増資の引受けによる株式数の増加
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	8,578
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年2月1日から2023年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年2月1日から2023年1月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、複数の社外組織から都度配信される会計基準等に関する情報を適時に取得することにより、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,748,321	2,401,671
売掛金	623,458	586,652
商品	544	1,647
前払費用	525,957	557,968
その他	225,297	172,830
貸倒引当金	215	191
流動資産合計	3,123,363	3,720,579
固定資産		
有形固定資産		
建物	970	970
減価償却累計額	552	679
建物(純額)	417	290
工具、器具及び備品	30,605	38,632
減価償却累計額	18,935	26,275
工具、器具及び備品(純額)	11,669	12,356
有形固定資産合計	12,087	12,646
無形固定資産		
ソフトウェア	16,789	18,367
営業権	154,166	-
契約関連無形資産	116,517	111,494
無形固定資産合計	287,473	129,861
投資その他の資産		
投資有価証券	166,099	195,597
長期貸付金	-	31,387
関係会社長期貸付金	8,970	25,000
長期未収入金	41,288	128,881
敷金及び保証金	35,955	47,311
繰延税金資産	103,078	82,747
その他	41,157	11,285
貸倒引当金	50,059	185,168
投資その他の資産合計	246,491	237,041
固定資産合計	546,052	379,550
資産合計	3,669,416	4,100,129

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	536,852	184,446
1年内返済予定の長期借入金	3 150,412	3 87,019
未払金	49,118	48,792
未払法人税等	5,206	46,577
預り金	944,306	1,611,861
前受金	51,305	-
前受収益	553,858	-
契約負債	-	713,551
その他	39,370	84,263
流動負債合計	2,330,431	2,776,511
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 176,972	86,144
繰延税金負債	179	2,602
株式報酬引当金	-	6,365
固定負債合計	177,151	95,112
負債合計	2,507,583	2,871,623
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	588,339	593,289
資本剰余金	562,309	567,259
利益剰余金	3,669	58,267
自己株式	346	346
株主資本合計	1,153,972	1,218,469
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	181	-
その他の包括利益累計額合計	181	-
非支配株主持分	7,679	10,035
純資産合計	1,161,832	1,228,505
負債純資産合計	3,669,416	4,100,129

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
売上高	2,348,848	2,454,493
売上原価	837,058	783,073
売上総利益	1,511,790	1,671,420
販売費及び一般管理費	1,141,765	1,446,125
営業利益	97,025	225,295
営業外収益		
受取利息及び配当金	312	192
受取家賃	8,289	-
為替差益	2,772	80
持分法による投資利益	-	12,816
債務免除益	-	7,645
その他	1,530	2,241
営業外収益合計	12,904	22,975
営業外費用		
支払利息	3,557	2,708
持分法による投資損失	11,761	-
貸倒引当金繰入額	-	7,132
子会社清算損	-	1,952
その他	34	250
営業外費用合計	15,354	12,043
経常利益	94,575	236,227
特別利益		
関係会社株式売却益	2,75,029	-
投資有価証券売却益	-	3,8,578
貸倒引当金戻入額	-	4,27,635
持分変動利益	-	5,10,714
特別利益合計	75,029	46,929
特別損失		
減損損失	6,35,876	-
事務所移転費用	7,10,126	-
貸倒引当金繰入額	8,47,511	8,118,101
投資有価証券評価損	9,2,369	9,44,033
臨時損失	-	10,7,877
特別損失合計	95,884	170,013
税金等調整前当期純利益	73,720	113,143
法人税、住民税及び事業税	6,713	33,433
法人税等調整額	54,342	22,755
法人税等合計	47,628	56,188
当期純利益	121,349	56,954
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	623	2,356
親会社株主に帰属する当期純利益	121,972	54,597

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
当期純利益	121,349	56,954
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	497	181
その他の包括利益合計	497	181
包括利益	121,846	56,772
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	122,470	54,416
非支配株主に係る包括利益	623	2,356

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	582,714	554,190	158,633	346	977,924
当期変動額					
新株の発行	5,625	5,625			11,250
親会社株主に帰属する当期純利益			121,972		121,972
連結範囲の変動		2,494	40,330		42,824
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,625	8,119	162,302	-	176,047
当期末残高	588,339	562,309	3,669	346	1,153,972

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	316	316	8,302	985,911
当期変動額				
新株の発行				11,250
親会社株主に帰属する当期純利益				121,972
連結範囲の変動				42,824
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	497	497	623	125
当期変動額合計	497	497	623	175,921
当期末残高	181	181	7,679	1,161,832

当連結会計年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	588,339	562,309	3,669	346	1,153,972
当期変動額					
新株の発行	4,950	4,950			9,900
親会社株主に帰属する当期純利益			54,597		54,597
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,950	4,950	54,597	-	64,497
当期末残高	593,289	567,259	58,267	346	1,218,469

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	181	181	7,679	1,161,832
当期変動額				
新株の発行				9,900
親会社株主に帰属する当期純利益				54,597
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	181	181	2,356	2,175
当期変動額合計	181	181	2,356	66,672
当期末残高	-	-	10,035	1,228,505

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	73,720	113,143
減価償却費	67,963	69,759
貸倒引当金の増減額( は減少)	46,442	135,085
受取利息及び受取配当金	312	192
受取家賃	8,289	-
支払利息	3,461	2,708
持分法による投資損益( は益)	11,761	12,816
関係会社株式売却損益( は益)	75,029	-
投資有価証券売却損益( は益)	-	8,578
投資有価証券評価損益( は益)	2,369	44,033
減損損失	35,876	-
事務所移転費用	10,126	-
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	70,000	-
債務免除益	-	7,645
持分変動損益( は益)	-	10,714
子会社清算損益( は益)	-	1,952
臨時損失	-	7,877
株式報酬費用	4,667	7,904
株式報酬引当金の増減額( は減少)	-	6,365
売上債権の増減額( は増加)	74,565	36,806
棚卸資産の増減額( は増加)	740	1,103
前渡金の増減額( は増加)	43,374	41,756
前払費用の増減額( は増加)	59,436	30,335
長期前払費用の増減額( は増加)	31,045	29,491
長期未収入金の増減額( は増加)	37,652	35,111
仕入債務の増減額( は減少)	63,135	156,557
未払金の増減額( は減少)	513	431
預り金の増減額( は減少)	31,274	158,523
前受金の増減額( は減少)	52,570	-
前受収益の増減額( は減少)	31,250	-
契約負債の増減額( は減少)	-	108,388
その他	23,435	24,694
小計	68,210	858,953
利息及び配当金の受取額	311	192
利息の支払額	3,461	2,708
臨時損失の支払額	-	7,877
法人税等の支払額	111,277	1,732
法人税等の還付額	-	43,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,638	889,955
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 119,359	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 75,076	-
有形固定資産の取得による支出	6,820	7,921
無形固定資産の取得による支出	212,230	24,934
投資有価証券の取得による支出	-	49,999
投資有価証券の売却による収入	-	8,578
関係会社株式の売却による収入	20,750	-
関係会社貸付けによる支出	50,000	-
貸付金の回収による収入	20,000	5,000
敷金及び保証金の差入による支出	-	13,806
敷金及び保証金の回収による収入	29,474	-
その他	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	393,272	83,083



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	-	700
借入れによる収入	50,000	-
借入金の返済による支出	151,491	154,222
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>101,491</b>	<b>153,522</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	501	-
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>676,900</b>	<b>653,349</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,425,222	1,748,321
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,174,321</b>	<b>1,240,671</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)ロックガレージ

(株)SEA Global

(株)エンターメディアFC

SKIYAKI 65 Pte. Ltd.及びSKIYAKI 82 Inc.については、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除いております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結財務諸表に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用の関連会社の名称

(株)3DAY

(株)shabell

(株)SKIYAKI LIVE PRODUCTION

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)ロックガレージ	10月31日
(株)SEA Global	3月31日
(株)エンターメディアFC	11月30日

なお、全ての連結子会社について、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～10年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

営業権 5年

契約関連無形資産 7年

ソフトウェア 利用可能期間(3～5年)

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 株式報酬引当金

株式報酬制度に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ FCサービス

FCサービスにおいては、主に顧客に対するファンクラブコンテンツの提供を行っており、顧客との契約に基づく契約期間にわたりコンテンツの提供を手配することで履行義務が充足されることから、当該契約期間にわたり収益を認識しております。なお、顧客へのサービス提供における当社グループの役割は代理人に該当すると判断しており、顧客から受け取る会費のうち当社が受領する手数料を純額で収益として認識しております。

ロ ECサービス

ECサービスにおいては、主にクリエイターグッズ等のオンラインでの商品販売を行っており、当該商品を顧客に引き渡した時点で商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、顧客へのサービス提供における当社グループの役割は代理人に該当すると判断しており、顧客から受け取る商品代金等のうち当社が受領する手数料を純額で収益として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ハ ヘッジ方針

金利スワップ取引は金利変動リスクの回避を目的として取引を行う方針であり、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## SPIRE社に対する債権の評価

## 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
長期未収入金	- 千円	118,101千円
貸倒引当金	-	118,101

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、前連結会計年度において、韓国を拠点に活動する特定のアーティストの公演、番組への出演、歌唱、演奏等の実演、作詞作曲、撮影その他の著作、グループ及び個人等の肖像の商品化利用等、日本における一切のアーティスト活動について、独占的にマネジメントを行う権利（営業権）を取得したものの、当連結会計年度において、当該権利取得に係る契約相手先であるSPIRE ENTERTAINMENT CO., LTD.（以下、「SPIRE社」という。）による重大な契約違反があったと判断し、2022年11月16日開催の取締役会において、SPIRE社との業務提携及び同社所属アーティストとの専属契約を解除いたしました。

当該契約解除に伴い、当連結会計年度末において投資その他の資産に計上している長期未収入金118,101千円について、専属契約の解除に係る契約上の返金条項に基づきSPIRE社に対して全額返金を求めておりますが、現時点においてSPIRE社から返金の意思表示がなく、また、韓国の裁判所に対する仮差押えの申立ての結果判明した、SPIRE社が保有する預金口座の残高が当社の要求する返金総額を大きく下回っていることから、SPIRE社に対する債権全額を回収不能と見積り、貸倒引当金118,101千円を計上しております。

当該見積りに用いた仮定の不確実性は高く、返金を要求している債権の回収可能性の見積りと実際の回収額に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来FCサービスにおける売上高は顧客であるファンから受け取る会費の総額を収益として認識しておりましたが、顧客へのサービス提供における役割を判断した結果、当該会費のうち、当社が受領する手数料のみを純額で売上高に計上する方法に変更しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ2,559,117千円減少しております。なお、利益剰余金及び売上総利益以下の金額への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債に表示していた「買掛金」の一部については、当連結会計年度より「預り金」に含めて表示し、流動負債に表示していた「前受金」及び「前受収益」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表)

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期未収入金」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた82,446千円は、「長期未収入金」41,288千円、「その他」41,157千円として組み替えております。

また、上記の区分掲記に伴い、注記事項（金融商品関係）「2. 金融商品の時価等に関する事項」においても、前連結会計年度の「長期未収入金」を区分掲記しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

クリエイターの独占マネジメント契約により生じた営業権について、従来、契約期間に従い耐用年数を4年として減価償却を行ってまいりましたが、当連結会計年度において、契約期間を1年間延長することについて契約先企業と合意したため、耐用年数を5年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10,204千円増加しております。なお、当連結会計年度において当該営業権に係る独占マネジメント契約を解除したため、「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、営業権を投資その他の資産の長期未収入金に振り替えるとともに、貸倒引当金を計上しております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症に関する一定の仮定について)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、一部の連結子会社において、エンタテインメント産業におけるライブ・イベントの中止又は延期に代表される経済活動の停滞等により、売上高の減少等の影響が発生しております。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、外部の情報源に基づく客観性のある情報等を踏まえ、2024年1月期末にかけて徐々に収束していくとの仮定のもと、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローの予測、投資有価証券の評価及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、今後上述の仮定が見込まれなくなった場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
投資有価証券(株式)	16,060千円	39,591千円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

### 3 財務制限条項

当社の貸出コミットメント契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、取引銀行は貸越取引義務を終了させることができます。

- ・連結純資産の金額を、2019年1月期末における連結純資産の金額の75%以上に維持すること。

当該財務制限条項の対象となる借入実行残高はありません。

また、当社の一部の金銭消費貸借契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益を失い、直ちに債務を弁済する義務を負っております。

- ・連結純資産の金額を、直前の連結会計年度末における連結純資産の金額の75%以上に維持すること。
- ・連結損益計算書における経常利益について、2期連続して損失を計上しないこと。

当該財務制限条項の対象となる残高は、当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金2,770千円です。

#### (連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
貸倒引当金繰入額	19千円	175千円
回収手数料	362,908	415,642
給料及び手当	479,973	497,145
役員報酬	84,509	86,245
株式報酬引当金繰入額	-	5,609

- 2 関係会社株式売却益は、(株)SKIIYAKI LIVE PRODUCTION、Remember(株)、(株)shabell及び(株)コンテンツレンジの株式を売却したことによるものであります。

- 3 投資有価証券売却益は、事業上のシナジー創出を目的として保有している株式の一部を売却したことによるものであります。

- 4 貸倒引当金戻入額は、特定の取引先に対する長期未収入金の一部回収によるものであります。

- 5 持分変動利益は、当社の持分法適用関連会社である(株)shabellの持分変動によるものであります。

#### 6 減損損失

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

資産グループ	種類	減損損失(千円)
プラットフォーム事業	建物附属設備	26,279
	敷金	9,597

当社グループは、事業用資産又は共用資産の区分を基礎として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

プラットフォーム事業において保有する固定資産について、本社オフィスの一部解約に伴い、想定していた収益が見込めなくなった等の理由により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は零として評価しております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

- 7 事務所移転費用は、本社オフィスの一部解約に伴う費用であり、主な内容は、解約するフロアに入居していた関連会社に対する移転費用補償金及び残置物撤去費用等であります。

- 8 貸倒引当金繰入額は、特定の取引先に対する未収入金及び関係会社貸付金の一部について回収可能性に疑義が生じたため、回収不能見込額を計上したものであります。
- 9 投資有価証券評価損は、当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。
- 10 臨時損失は、外部からの不正アクセスに伴うデータ処理量の増加による損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,563	181
組替調整額	4,066	-
税効果調整前	497	181
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	497	181
その他の包括利益合計	497	181

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	10,725,500	25,000	-	10,750,500
合計	10,725,500	25,000	-	10,750,500
自己株式				
普通株式	8,038	-	-	8,038
合計	8,038	-	-	8,038

(注) 普通株式の発行済株式の増加25,000株は、譲渡制限付株式報酬による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	10,750,500	35,000	-	10,785,500
合計	10,750,500	35,000	-	10,785,500
自己株式				
普通株式	8,038	-	-	8,038
合計	8,038	-	-	8,038

(注) 普通株式の発行済株式の増加35,000株は、譲渡制限付株式報酬による増加25,000株、新株予約権の行使による増加10,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
現金及び預金勘定	1,748,321千円	2,401,671千円
現金及び現金同等物	1,748,321	2,401,671

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

株式の取得により新たに(株)エンターメディアFCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	10千円
固定資産	119,359
(株)エンターメディアFCの取得価額	119,369
(株)エンターメディアFC現金及び現金同等物	10
差引：(株)エンターメディアFC取得のための支出	119,359

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

株式の売却により(株)SKIYAKI LIVE PRODUCTIONが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	152,728千円
流動負債	65,378
固定負債	176,041
連結除外に伴う利益剰余金の増加額	40,330
その他	2,493
株式売却益	45,867
(株)SKIYAKI LIVE PRODUCTIONの売却価額	-
(株)SKIYAKI LIVE PRODUCTION現金及び現金同等物	75,076
差引：売却による支出	75,076

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営計画に基づき、必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社ビルの賃借に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

関係会社長期貸付金は、関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である買掛金、未払金及び預り金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び長期貸付金について、与信管理規程に従い、管理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理することで回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務について、管理部が為替相場の動向を注視し、リスク軽減のためのヘッジ手段について検討しております。

借入金のうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

債権及び債務の状況に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 関係会社長期貸付金	8,970		
(2) 長期未収入金	41,288		
貸倒引当金(*1)	50,059		
	199	199	-
(3) 敷金及び保証金(*2)	31,871	31,871	-
資産計	32,071	32,071	-
(4) 長期借入金(*3)	327,385	326,836	548
負債計	327,385	326,836	548
デリバティブ取引(*4)	-	-	-

(\*1) 関係会社長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と上表における連結貸借対照表計上額との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めない認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*4) デリバティブ取引は、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(\*5) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、預り金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(\*6) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	66,099

当連結会計年度（2023年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 長期貸付金	31,387		
(2) 関係会社長期貸付金	25,000		
(3) 長期未収入金	128,881		
貸倒引当金（*1）	185,168		
	100	100	-
(4) 敷金及び保証金（*2）	45,678	45,678	-
資産計	45,778	45,778	-
(5) 長期借入金（*3）	173,163	172,956	206
負債計	173,163	172,956	206
デリバティブ取引（*4）	-	-	-

（\*1）長期貸付金、関係会社長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*2）連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と上表における連結貸借対照表計上額との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。

（\*3）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（\*4）デリバティブ取引は、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（\*5）現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、預り金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（\*6）市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	95,597

（注）1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年1月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,748,321	-	-	-
売掛金	623,458	-	-	-
関係会社長期貸付金	5,000	3,970	-	-
長期未収入金	41,288	-	-	-
敷金及び保証金	-	29,671	-	2,200
合計	2,418,069	33,642	-	2,200

当連結会計年度（2023年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,401,671	-	-	-
売掛金	586,652	-	-	-
長期貸付金	7,800	7,200	9,000	7,387
関係会社長期貸付金	7,500	17,500	-	-
長期未収入金	100	-	-	128,781
敷金及び保証金	-	43,478	-	2,200
合計	3,003,723	68,178	9,000	138,368

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	150,412	88,447	82,852	2,392	1,440	1,840

当連結会計年度（2023年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	87,019	81,424	1,440	1,440	1,440	400

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2023年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	-	-	-
長期未収入金	-	-	100	100
敷金及び保証金	-	45,678	-	45,678
資産計	-	45,678	100	45,778
長期借入金	-	172,956	-	172,956
負債計	-	172,956	-	172,956

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金、関係会社長期貸付金及び長期未収入金

長期貸付金、関係会社長期貸付金及び長期未収入金については、回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定しており、時価は債権金額から貸倒見積額を控除した金額に近似することから、当該金額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、賃貸借契約満了により、将来回収が見込まれる金額から将来発生が予想される原状回復費用を控除した上で、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベルの2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2022年1月31日)

その他有価証券(貸借対照表価額は投資有価証券66,099千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、当連結会計年度において、有価証券について2,369千円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

当連結会計年度(2023年1月31日)

その他有価証券(貸借対照表価額は投資有価証券95,597千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。また、当連結会計年度において、有価証券について44,033千円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前連結会計年度(2022年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	239,992	159,988	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	159,988	79,984	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権 (A)	第5回新株予約権 (A)	第5回新株予約権 (A) 第2次
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 20名	当社取締役 4名 当社従業員 25名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 70,000株	普通株式 226,000株	普通株式 5,000株
付与日	2014年5月16日	2015年6月11日	2015年10月16日
権利確定条件	<p>新株予約権者が下記 のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りでない。</p> <p>当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位。</p> <p>当社の取締役会において社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。</p>	<p>新株予約権者が下記 のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りでない。</p> <p>当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位。</p> <p>当社の取締役会において社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。</p>	<p>新株予約権者が下記 のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りでない。</p> <p>当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位。</p> <p>当社の取締役会において社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。</p>
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 2016年5月16日 至 2024年5月15日	自 2017年6月12日 至 2025年6月11日	自 2017年10月16日 至 2025年10月15日



	第5回新株予約権(B) 第3次	第6回新株予約権(A)	第6回新株予約権(B)
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名	当社取締役 1名 当社従業員 15名	社外協力者 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 3,000株	普通株式 60,000株	普通株式 20,000株
付与日	2016年4月15日	2017年1月30日	2017年1月30日
権利確定条件	<p>新株予約権者が下記 のい ずれの地位にも該当しなく なった場合、本新株予約権を 行使できない。ただし、当社 取締役会において、特に認め た場合は、この限りでない。</p> <p>当社及び当社子会社(将来 の子会社を含むものとし る。)の役員(取締役、監査 役を含む)又は従業員たる地 位。</p> <p>当社の取締役会において社 外協力者(取引先、業務提携 先、顧問、アドバイザー、コ ンサルタント等当社又は当社 子会社との間で協力関係にあ る者)として認定された地 位。</p> <p>新株予約権者が、当社と新株 予約権者との間で締結する 「新株予約権割当契約」に違 反した場合は、本新株予約権 を行使できない。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた 者(以下「新株予約権者」と いう。)は、下記(a)(b)のい ずれの地位にも該当しなく なった場合、本新株予約権を 行使できない。ただし、当社 取締役会において、特に認め た場合は、この限りではな い。</p> <p>(a)当社及び当社子会社(将 来の子会社を含むものとし る。)の役員(取締役、監査 役を含む)又は従業員たる地 位。</p> <p>(b)当社の取締役会において 社外協力者(取引先、業務提 携先、顧問、アドバイザー、 コンサルタント等当社又は当 社子会社との間で協力関係に ある者)として認定された地 位。</p> <p>新株予約権者が死亡した場 合、その相続人による新株予 約権の権利行使は認めないも のとする。</p> <p>新株予約権者が、当社と新株 予約権者との間で締結する 「新株予約権割当契約」に違 反した場合は、本新株予約権 を行使できない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株 予約権の割当を受けたものと の間で締結した「新株予約権 割当契約書」で定めるところ による。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた 者(以下「新株予約権者」と いう。)は、下記(a)(b)のい ずれの地位にも該当しなく なった場合、本新株予約権を 行使できない。ただし、当社 取締役会において、特に認め た場合は、この限りではな い。</p> <p>(a)当社及び当社子会社(将 来の子会社を含むものとし る。)の役員(取締役、監査 役を含む)又は従業員たる地 位。</p> <p>(b)当社の取締役会において 社外協力者(取引先、業務提 携先、顧問、アドバイザー、 コンサルタント等当社又は当 社子会社との間で協力関係に ある者)として認定された地 位。</p> <p>新株予約権者が死亡した場 合、その相続人による新株予 約権の権利行使は認めないも のとする。</p> <p>新株予約権者が、当社と新株 予約権者との間で締結する 「新株予約権割当契約」に違 反した場合は、本新株予約権 を行使できない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株 予約権の割当を受けたものと の間で締結した「新株予約権 割当契約書」で定めるところ による。</p>
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 2018年4月15日 至 2026年4月14日	自 2019年1月31日 至 2026年12月30日	自 2019年1月31日 至 2026年12月30日

(注) 2017年6月1日付株式分割(1株につき20株)及び2018年8月1日付株式分割(1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権 (A)	第5回新株予約権 (A)	第5回新株予約権 (A) 第2次
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	16,000	2,000	5,000
権利確定	-	-	-
権利行使	10,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	6,000	2,000	5,000

	第5回新株予約権 (B) 第3次	第6回新株予約権 (A)	第6回新株予約権 (B)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,000	17,000	15,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	3,000	17,000	15,000

(注) 2017年6月1日付株式分割（1株につき20株）及び2018年8月1日付株式分割（1株につき5株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回新株予約権 (A)	第5回新株予約権 (A)	第5回新株予約権 (A) 第2次
権利行使価格 (円)	70	70	70
行使時平均株価 (円)	331	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第5回新株予約権 (B) 第3次	第6回新株予約権 (A)	第6回新株予約権 (B)
権利行使価格 (円)	70	123	123
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 2017年6月1日付株式分割(1株につき20株)及び2018年8月1日付株式分割(1株につき5株)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、付与日において当社は未公開企業であったため、本源的価値によっております。本源的価値を算定するための基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法等を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	11,120千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	2,610千円

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2022年 1月31日 )	当連結会計年度 ( 2023年 1月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	168千円	4,121千円
減価償却超過額	9,207	8,676
貸倒引当金	15,394	56,696
投資有価証券評価損	5,793	13,483
関係会社株式	57,978	57,978
出資金評価損	3,701	3,701
株式報酬費用	7,679	10,592
支払報酬	10,410	10,410
子会社留保利益	16,668	-
資産調整勘定	35,329	31,408
未払賞与	-	7,094
繰越欠損金 ( 注 ) 2	72,708	45,185
その他	612	4,956
繰延税金資産小計	234,427	254,305
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	4,240	3,852
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	90,480	136,168
評価性引当額小計 ( 注 ) 1	94,721	140,021
繰延税金資産合計	139,706	114,284
繰延税金負債		
未収還付事業税	1,128	-
契約関連無形資産	35,677	34,139
繰延税金負債合計	36,806	34,139
繰延税金資産の純額	102,899	80,144

( 注 ) 1 . 評価性引当額の主な変動内容は、貸倒引当金及び投資有価証券評価損に係る評価性引当額の増加であります。

( 注 ) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2022年 1月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠 損金 ( 1 )	-	1,642	-	-	-	71,065	72,708
評価性引当額	-	1,642	-	-	-	2,597	4,240
繰延税金資産 ( 2 )	-	-	-	-	-	68,467	68,467

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金72,708千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、繰延税金資産68,467千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2023年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金( 1)	-	-	-	-	-	45,185	45,185
評価性引当額	-	-	-	-	-	3,852	3,852
繰延税金資産 ( 2)	-	-	-	-	-	41,333	41,333

- ( 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- ( 2) 税務上の繰越欠損金45,185千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産41,333千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.8
住民税均等割	3.6	2.3
評価性引当額の増減額	112.4	40.0
持分法による投資利益	-	3.5
債務免除益	-	2.1
持分変動利益	-	2.9
子会社留保利益	-	14.7
関係会社株式売却益	22.5	-
その他	9.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.5	49.6

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借物件の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要なサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
FCサービス	1,406,346
ECサービス	761,978
その他	286,168
顧客との契約から生じる収益	2,454,493
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,454,493

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、主に顧客から受領した前受金及び前受収益であり、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の期末残高は、連結貸借対照表において区分表示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、150,147千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

「当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおり、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

当社グループは、「プラットフォーム事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、報告セグメントを従来「プラットフォーム事業」及び「020事業」の2区分としておりましたが、当連結会計年度より「プラットフォーム事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、前連結会計年度において、「020事業」を展開する(株)SKIYAKI LIVE PRODUCTIONの株式を一部譲渡し持分法適用の関連会社とするなど、その他子会社及び関連会社の整理を含むグループ再編を実施したことで、当社グループの事業展開、経営資源の配分及び経営管理体制の実態等の観点から報告セグメントについて再検討した結果、「プラットフォーム事業」の単一セグメントとして開示することが、当社グループの経営実態をより適切に反映するものと判断したためであります。

これにより、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)SKIIYAKI LIVE PRODUCTION	東京都 中央区	10,000	ライブ制作 等のO2O事業	(所有) 直接 35.4	事務所の賃 貸 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)1 資金の回収 利息の受取	50,000 20,000 221	関係会社 長期貸付金 (注)2	30,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案し、取締役会において決定しております。

2. 関係会社長期貸付金に対し、当連結会計年度において全額貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額を計上しております。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
1株当たり純資産額	107.44円	113.06円
1株当たり当期純利益	11.36円	5.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11.31円	5.04円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	121,972	54,597
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	121,972	54,597
普通株式の期中平均株式数(株)	10,734,532	10,764,969
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	45,317	65,244
(うち新株予約権(株))	(45,317)	(35,085)
(うち譲渡制限株式ユニット(株))	(-)	(30,159)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少)

当社は、2023年3月27日開催の取締役会において、2023年4月26日開催の第20期定時株主総会に、資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金への振替を付議することを決議し、当定時株主総会において承認されました。

1. 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金への振替の目的

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金への振替の要領

資本準備金の額 567,259千円のうち 567,000千円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を 259千円といたします。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2023年 3月27日     |
| (2) 株主総会決議日     | 2023年 4月26日     |
| (3) 債権者異議申述公告日  | 2023年 5月23日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2023年 6月26日(予定) |
| (5) 効力発生日       | 2023年 7月 1日(予定) |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	150,412	87,019	0.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	176,972	86,144	0.8	2024年～2028年
合計	327,385	173,163	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	81,424	1,440	1,440	1,440

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	535,874	1,146,013	1,742,558	2,454,493
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	80,060	100,976	147,113	113,143
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	67,261	68,793	115,209	54,597
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	6.26	6.40	10.71	5.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( )(円)	6.26	0.14	4.31	5.63

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,717,465	2,335,907
売掛金	572,787	536,440
商品	544	1,647
前渡金	139,372	97,616
前払費用	525,897	557,575
その他	93,310	76,473
貸倒引当金	215	191
流動資産合計	3,049,162	3,605,470
固定資産		
有形固定資産		
建物	970	970
減価償却累計額	552	679
建物(純額)	417	290
工具、器具及び備品	30,477	38,504
減価償却累計額	18,914	26,203
工具、器具及び備品(純額)	11,563	12,301
有形固定資産合計	11,981	12,591
無形固定資産		
ソフトウェア	16,789	18,367
営業権	154,166	-
無形固定資産合計	170,956	18,367
投資その他の資産		
投資有価証券	50,038	56,005
関係会社株式	133,066	147,500
長期貸付金	-	31,387
長期前払費用	40,741	10,944
長期未収入金	38,541	118,208
敷金及び保証金	33,755	45,111
繰延税金資産	104,769	82,747
関係会社長期貸付金	57,187	25,000
貸倒引当金	95,729	174,596
投資その他の資産合計	362,371	342,309
固定資産合計	545,309	373,268
資産合計	3,594,471	3,978,738

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	508,963	157,299
1年内返済予定の長期借入金	2 146,664	2 85,579
未払金	38,962	48,043
未払費用	24,684	49,486
未払法人税等	-	40,141
前受金	51,305	-
預り金	944,324	1,597,403
前受収益	552,962	-
契約負債	-	712,946
その他	14,332	34,868
流動負債合計	2,282,200	2,725,768
固定負債		
長期借入金	2 165,563	79,984
関係会社事業損失引当金	5,521	-
株式報酬引当金	-	6,365
固定負債合計	171,084	86,349
負債合計	2,453,285	2,812,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	588,339	593,289
資本剰余金		
資本準備金	562,309	567,259
資本剰余金合計	562,309	567,259
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,116	6,417
利益剰余金合計	9,116	6,417
自己株式	346	346
株主資本合計	1,141,186	1,166,620
純資産合計	1,141,186	1,166,620
負債純資産合計	3,594,471	3,978,738

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
売上高	2,209,004	2,288,347
売上原価	756,171	750,782
売上総利益	1,452,833	1,537,564
販売費及び一般管理費	1,328,565	1,346,026
営業利益	124,267	191,538
営業外収益		
受取利息	491	2,228
業務受託料	2,1380	2,520
受取家賃	2,11,963	2,2,660
その他	1,815	1,861
営業外収益合計	15,651	7,269
営業外費用		
支払利息	3,649	2,628
為替差損	16	-
その他	-	26
営業外費用合計	3,665	2,654
経常利益	136,252	196,153
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,8,578
関係会社株式売却益	4,20,804	-
貸倒引当金戻入額	-	5,27,635
関係会社事業損失引当金戻入額	44,222	5,521
特別利益合計	65,026	41,736
特別損失		
関係会社株式評価損	6,4,436	-
投資有価証券評価損	7,2,369	7,44,033
減損損失	35,876	-
事務所移転費用	8,10,126	-
臨時損失	-	9,7,877
貸倒引当金繰入額	10,36,666	10,118,101
特別損失合計	89,475	170,013
税引前当期純利益	111,803	67,876
法人税、住民税及び事業税	2,672	30,319
法人税等調整額	58,183	22,022
法人税等合計	55,511	52,342
当期純利益	167,314	15,534

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)		当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	63,966	8.6	71,882	10.3
経費		676,361	91.4	626,882	89.7
当期総製造費用		740,327	100.0	698,765	100.0
期首商品棚卸高		412		544	
当期商品仕入高		28,207		63,698	
合計		768,947		763,008	
期末商品棚卸高	544		1,647		
他勘定振替高	2	12,230		15,028	
棚卸資産評価損	3	-		4,449	
売上原価		756,171		750,782	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
サーバー費用(千円)	102,046	94,587
業務委託費(千円)	59,381	48,644
倉庫費用(千円)	407,743	354,760

2. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
ソフトウェア(千円)	12,230	10,500
棚卸資産評価損(千円)	-	4,449
販売促進費(千円)	-	78

3. 棚卸資産の収益性の低下に伴う評価損であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	582,714	556,684	556,684	176,431	176,431	346	962,621	962,621
当期変動額								
新株の発行	5,625	5,625	5,625				11,250	11,250
当期純利益				167,314	167,314		167,314	167,314
当期変動額合計	5,625	5,625	5,625	167,314	167,314	-	178,564	178,564
当期末残高	588,339	562,309	562,309	9,116	9,116	346	1,141,186	1,141,186

当事業年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	588,339	562,309	562,309	9,116	9,116	346	1,141,186	1,141,186
当期変動額								
新株の発行	4,950	4,950	4,950				9,900	9,900
当期純利益				15,534	15,534		15,534	15,534
当期変動額合計	4,950	4,950	4,950	15,534	15,534	-	25,434	25,434
当期末残高	593,289	567,259	567,259	6,417	6,417	346	1,166,620	1,166,620

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

営業権 5年

ソフトウェア 利用可能期間(3～5年)

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式報酬引当金

株式報酬制度に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) FCサービス

FCサービスにおいては、主に顧客に対するファンクラブコンテンツの提供を行っており、顧客との契約に基づく契約期間にわたりコンテンツの提供を手配することで履行義務が充足されることから、当該契約期間にわたり収益を認識しております。なお、顧客へのサービス提供における当社の役割は代理人に該当すると判断しており、顧客から受け取る会費のうち当社が受領する手数料を純額で収益として認識しております。

(2) ECサービス

ECサービスにおいては、主にクリエイターグッズ等のオンラインでの商品販売を行っており、当該商品を顧客に引き渡した時点で商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、顧客へのサービス提供における当社の役割は代理人に該当すると判断しており、顧客から受け取る商品代金等のうち当社が受領する手数料を純額で収益として認識しております。



## 7. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

### (3) ヘッジ方針

金利スワップ取引は金利変動リスクの回避を目的として取引を行う方針であり、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

## (重要な会計上の見積り)

### SPIRE社に対する債権の評価

#### 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

長期未収入金及び貸倒引当金の金額は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）SPIRE社に対する債権の評価」の1.に記載の金額と同一であります。

#### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）SPIRE社に対する債権の評価」の2.に記載の内容と同一であります。

## (会計方針の変更)

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来FCサービスにおける売上高は顧客であるファンから受け取る会費の総額を収益として認識しておりましたが、顧客へのサービス提供における役割を判断した結果、当該会費のうち、当社が受領する手数料のみを純額で売上高に計上する方法に変更しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ2,542,619千円減少しております。なお、利益剰余金及び売上総利益以下の金額への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において流動負債に表示していた「買掛金」の一部については「預り金」に含めて表示するとともに、流動負債に表示していた「前受金」及び「前受収益」は、「契約負債」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

## (表示方法の変更)

### (貸借対照表)

前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期未収入金」については、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた38,541千円は、「長期未収入金」として組み替えております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

クリエイターの独占マネジメント契約により生じた営業権について、従来、契約期間に従い耐用年数を4年として減価償却を行ってきましたが、当事業年度において、契約期間を1年間延長することについて契約先企業と合意したため、耐用年数を5年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ10,204千円増加しております。なお、当事業年度において当該営業権に係る独占マネジメント契約を解除したため、「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、営業権を投資その他の資産の長期未収入金に振り替えるとともに、貸倒引当金を計上しております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症に関する一定の仮定について)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、一部の連結子会社において、エンタテインメント産業におけるライブ・イベントの中止又は延期に代表される経済活動の停滞等により、売上高の減少等の影響が発生しております。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、外部の情報源に基づく客観性のある情報等を踏まえ、2024年1月期末にかけて徐々に収束していくとの仮定のもと、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローの予測、投資有価証券の評価及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、今後上述の仮定が見込まれなくなった場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

2 財務制限条項

当社の貸出コミットメント契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、取引銀行は貸越取引義務を終了させることができます。

- ・連結純資産の金額を、2019年1月期末における連結純資産の金額の75%以上に維持すること。

当該財務制限条項の対象となる借入実行残高はありません。

また、当社の一部の金銭消費貸借契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益を失い、直ちに債務を弁済する義務を負っております。

- ・連結純資産の金額を、直前の連結会計年度末における連結純資産の金額の75%以上に維持すること。
- ・連結損益計算書における経常利益について、2期連続して損失を計上しないこと。

当該財務制限条項の対象となる残高は、当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金2,770千円であり、ます。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
減価償却費	12,180千円	9,955千円
回収手数料	358,367	390,932
給料及び手当	451,245	476,769
役員報酬	71,697	78,499
貸倒引当金繰入額	19	24
株式報酬引当金繰入額	-	5,609

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
関係会社からの業務受託料	1,380千円	2,520千円
関係会社からの受取家賃	11,963	2,660
関係会社からの受取利息	-	211

- 3 投資有価証券売却益は、事業上のシナジー創出を目的として保有する株式の一部を売却したことによるものであります。
- 4 関係会社株式売却益は、Remember(株)、(株)shabell及び(株)コンテンツレンジの株式を売却したことによるものであります。
- 5 貸倒引当金戻入額は、特定の取引先に対する長期未収入金の一部回収によるものであります。
- 6 関係会社株式評価損は、SKIYAKI 65 Pte. Ltd.の株式に係るものであります。
- 7 投資有価証券評価損は、当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。
- 8 事務所移転費用は、本社オフィスの一部解約に伴う費用であり、主な内容は、解約するフロアに入居していた関連会社に対する移転費用補償金及び残置物撤去費用等であります。
- 9 臨時損失は、外部からの不正アクセスに伴うデータ処理量の増加による損失であります。
- 10 貸倒引当金繰入額は、特定の取引先に対する未収入金及び関係会社貸付金の一部について回収可能性に疑義が生じたため、回収不能見込額を計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表価額は子会社株式125,869千円、関連会社株式7,197千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

また、当事業年度において、有価証券について6,805千円(子会社株式及びその他有価証券の株式)減損処理を行っております。

当事業年度(2023年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表価額は子会社株式140,303千円、関連会社株式7,197千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

また、当事業年度において、有価証券について44,033千円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	3,992千円
減価償却超過額	9,207	8,676
貸倒引当金	29,378	53,519
投資有価証券評価損	5,793	13,483
関係会社株式評価損	76,164	61,040
出資金評価損	3,701	3,701
株式報酬費用	7,679	10,592
支払報酬	10,410	10,410
未払賞与	-	7,094
関係会社事業損失引当金	1,690	-
繰越欠損金	68,467	41,333
その他	931	4,956
繰延税金資産小計	213,425	218,801
評価性引当額	107,527	136,054
繰延税金資産合計	105,898	82,747
繰延税金負債		
未収還付事業税	1,128	-
繰延税金負債合計	1,128	-
繰延税金資産の純額	104,769	82,747

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.2
住民税均等割	2.0	3.4
評価性引当額の増減額	85.2	42.0
その他	2.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.7	77.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少)

当社は、2023年3月27日開催の取締役会において、2023年4月26日開催の第20期定時株主総会に、資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金への振替を付議することを決議し、当定時株主総会において承認されました。

1. 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金への振替の目的

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金への振替の要領

資本準備金の額 567,259千円のうち 567,000千円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を 259千円といたします。

3. 額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2023年3月27日
(2) 株主総会決議日	2023年4月26日
(3) 債権者異議申述公告日	2023年5月23日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2023年6月26日(予定)
(5) 効力発生日	2023年7月1日(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	970	-	-	970	679	127	290
工具、器具及び備品	30,477	8,026	-	38,504	26,203	7,289	12,301
有形固定資産計	31,447	8,026	-	39,474	26,883	7,416	12,591
無形固定資産							
ソフトウェア	33,481	10,500	-	43,981	25,614	8,922	18,367
営業権	200,000	-	200,000	-	-	31,462	-
無形固定資産計	233,481	10,500	200,000	43,981	25,614	40,385	18,367
長期前払費用	40,741	6,591	36,388	10,944	-	-	10,944

- (注) 1. 工具、器具及び備品の「当期増加額」は、主に社内利用PCの取得によるものであります。
2. ソフトウェアの「当期増加額」は、自社開発ソフトウェアの資産計上によるものであります。
3. 営業権の「当期減少額」は、アーティストのマネジメントに関する契約の解除に伴う、契約先企業に対する返金要求額の長期未収入金への振替による減少であります。
4. 長期前払費用の「当期増加額」は、主に譲渡制限付株式報酬としての前払によるものであり、「当期減少額」は、主にAmazon Web Services, Inc.に対する前払費用への振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	95,944	124,400	13,641	31,915	174,787
関係会社事業損失引当金	5,521	-	-	5,521	-
株式報酬引当金	-	6,365	-	-	6,365

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び貸倒懸念債権の回収によるものであります。
2. 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、連結範囲の変更を伴う子会社清算によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日 毎年7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="https://skiyaki.com/">https://skiyaki.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第19期)(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日) 2022年4月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年4月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日) 2022年6月14日関東財務局長に提出

第20期第2四半期(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日) 2022年9月14日関東財務局長に提出

第20期第3四半期(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日) 2022年12月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2022年9月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2023年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2023年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年4月27日

株式会社S K I Y A K I

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹原 玄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S K I Y A K Iの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S K I Y A K I及び連結子会社の2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SPIRE ENTERTAINMENT CO.,LTD.に対する長期未収入金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2022年11月16日開催の取締役会において、SPIRE ENTERTAINMENT CO.,LTD.（以下、「SPIRE社」という。）との業務提携及び同社所属アーティストとの専属契約を解除することを決議している。</p> <p>会社は、SPIRE社による重大な契約違反があったと判断し、専属契約の解除に係る契約上の返金条項に基づき契約金の返金を求めており、返金請求額を連結貸借対照表上、長期未収入金として118,101千円計上している。また、会社は当該金銭債権全額について貸倒引当金を計上し、同額の貸倒引当金繰入額を特別損失に計上している。</p> <p>会社は、長期未収入金の回収可能性について、仮差押えの結果判明したSPIRE社の保有資産や顧問弁護士の見解等を総合的に勘案し全額回収不能と判断しているが、最終的な回収額はSPIRE社の支払意思と能力に影響を受けるため、その帰結の予測は不確実性が高く経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、長期未収入金の評価が適切に行われていることを確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期未収入金の評価に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・長期未収入金の評価に係る見解について管理担当取締役等に質問した。</li> <li>・専属契約に係る契約書を閲覧し、契約解除及び返金に関する会社見解と返金条項等の契約内容が整合していることを確かめた。</li> <li>・仮差押えに関する資料等の証憑を閲覧し、SPIRE社の支払能力を確かめた。</li> <li>・顧問弁護士への質問を実施し、当該債権の回収可能性に関する見解を入手した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社S K I Y A K Iの2023年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社S K I Y A K Iが2023年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年4月27日

株式会社S K I Y A K I

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹原 玄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S K I Y A K Iの2022年2月1日から2023年1月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S K I Y A K Iの2023年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SPIRE ENTERTAINMENT CO., LTD. に対する長期未収入金の評価
---

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（SPIRE ENTERTAINMENT CO., LTD. に対する長期未収入金の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。
---

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。



監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。